

第2回定例理事会議案

日 時：令和8年3月19日（木）
午後1時30分

場 所：道北なよろ農業協同組合本所 役員会議室

道北なよろ農業協同組合

(報告事項)

1. 職員の退職および採用について (別紙 1 P)
2. 職制規程の改正について (別紙 2 P)
3. 令和 7 年度年間経営定期点検実施報告書について (別紙 3 ~ 4 P)
4. 令和 7 年度農業労災保険納付状況について (別冊)
5. J Aバンク基本方針の変更について (別冊)
6. 「J Aバンクの内部管理体制構築に係る指針」の変更について (別紙 5 ~ 1 5 P)
7. 令和 7 年産甜菜の精算について (別紙 1 6 P)
8. 令和 6 年産うるち加工米・酒造好適米の精算について (別紙 1 7 P)
9. 名寄市への農業振興施策要請に対する回答について (別紙 1 8 ~ 1 9 P)
10. 令和 8 年度監事監査計画について (別紙 2 0 ~ 2 5 P)
11. 名寄市農業委員会報告について (別紙 2 6 ~ 4 2 P)

(決議事項)

1. 出資金持分譲渡の申し出について (別紙 4 3 P)
別紙のとおりご承認下さい。
2. 役員賠償責任保険契約の締結について (別紙 4 4 P)
別紙のとおりご承認下さい。

3. 令和7年度決算について（別冊）
別冊のとおりご承認下さい。
4. 令和7年度決算監査について（別冊）
別冊のとおりご承認下さい。
5. みのり監査法人期末監査について（別冊）
別冊の通りご承認下さい。
6. 令和8年度経営定期点検実施計画書について（別紙45P）
別紙の通りご承認下さい。
7. 令和8年度固定資産取得および処分計画について（別紙46～49P）
別紙の通りご承認下さい。
8. 組合と理事との契約（貸付）について（別紙50P）
別紙のとおりご承認下さい。
9. 与信残高4千万円超の貸付に係る承認について（別紙51～65P）
別紙のとおりご承認下さい。
10. 自己査定に係る破綻懸念先への貸付について（別紙66～67P）
別紙のとおりご承認下さい。
11. 令和8年度不良債権の処理方針について（別紙68～69P）
別紙のとおりご承認下さい。
12. 令和8年度事業計画の設定について（別冊）
別冊のとおりご承認下さい。
13. 第21回通常総代会の開催について（別冊）
別冊のとおりご承認下さい。

14. 第21回通常総代会（議案の内容）の記載事項について（別冊）
別冊のとおりご承認下さい。

15. 議決権行使書面の行使権限および行使にあたっての
留意事項について（別紙70～71P）
別紙のとおりご承認下さい。

16. らくみらんど㈱令和8年度事業計画（事前承認事項）
の設定について（別紙72～73P）
別紙のとおりご承認下さい。

（協議事項）

1. 地区別懇談会の開催について（別紙74P）
別紙のとおりご協議下さい。

※ 参考 第1回定例理事会議事録（別紙75～80P）

職員の退職および採用について

退職者

1) 退職日 令和8年3月31日付

2) 氏名

① 奥山 凌 (26歳) (金融共済部共済課共済係) 自己都合退職

② 塩入 稜太 (25歳) (営農販売部農産課農産係
兼営農課営農係) 自己都合退職

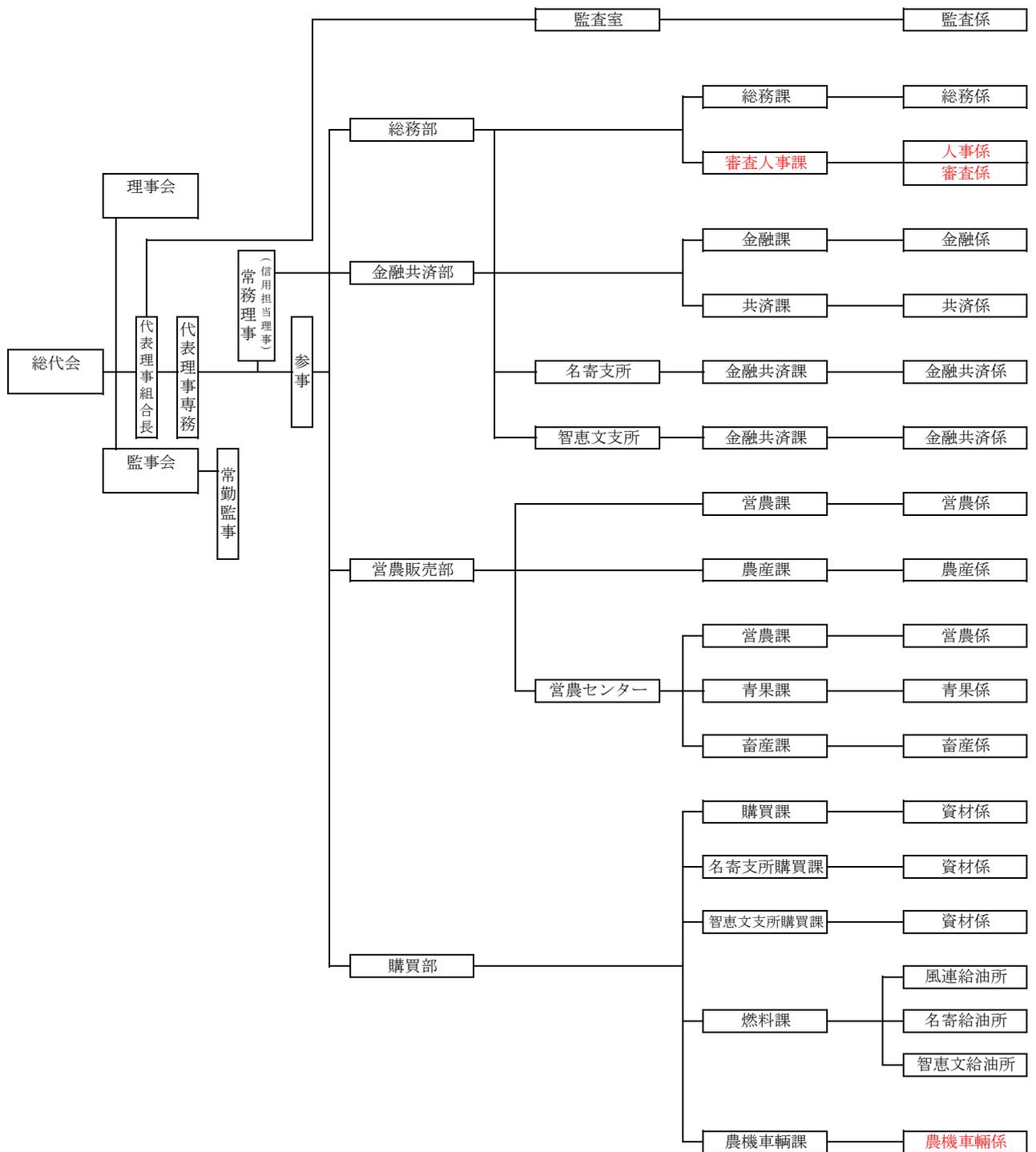
採用者

1) 採用日 令和8年4月1日付

2) 氏名

① 丸谷 湖々奈 (18歳) 正職員採用 (試用期間6ヶ月)

別表1
機構図



令和 7 年度年間経営定期点検実施報告書

令和 7 年度において、経営定期点検実施計画書に基づきまして、本所を含む支所・支店等について経営定期点検実施要領に基づき以下のとおり実施いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 経営定期点検実施実績

基準日	実施年月日	特記事項
2 月末基準	3 月 3 日～7 日	特にありません
3 月末基準	4 月 1 日～8 日	特にありません
4 月末基準	5 月 1 日～10 日	特にありません
5 月末基準	6 月 2 日～9 日	特にありません
6 月末基準	7 月 1 日～8 日	特にありません
7 月末基準	8 月 1 日～9 日	特にありません
8 月末基準	9 月 2 日～8 日	特にありません
9 月末基準	10 月 1 日～7 日	特にありません
1 0 月末基準	11 月 3 日～10 日	特にありません
1 1 月末基準	12 月 2 日～8 日	特にありません
1 2 月末基準	1 月 6 日～8 日	特にありません
1 月末基準	2 月 2 日～10 日	特にありません

2. 改善事項及び改善状況 なし

以上

経営定期点検要改善事項 対応進捗状況シート

課題：部署と概要	改善方針	改善活動の経過	内部監査部門の意見
総務部 総務課 審査課	改善事項なし	なし	内部監査部門は、内部監査規程第4条に基づき点検結果が適正かどうか、あるいは実施方法が適正かどうかを確認するために各部門が実施した経営定期点検表の一部を抽出して再点検を、通年の通告監査で行った結果、経営定期点検の結果は適正であると判断いたしました。
金融共済部 金融課・共済課 名寄支所 金融共済課 智恵文支所 金融共済課	改善事項なし	なし	
営農販売部 営農課・農産課 営農センター 営農課・青果課・畜産課	改善事項なし	なし	
購買部 購買課 名寄支所 購買課 智恵文支所 購買課 燃料課 風連給油所 名寄給油所 智恵文給油所 農機車輛課 風連メカニックセンター 智恵文メカニックセンター	改善事項なし	なし	

「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について

「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更についてご報告致します。

1. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の主な変更事由

金融機関として必要な内部管理態勢確保のうち、特に重点的な対応が必要なものを「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」に定めているが、現在「個別の取組み」に位置づけられているマネロン・金融犯罪対策に関して、「不断の取組み」として位置付けを強化し、金融犯罪対策にかかる概念を追加するものです。

2. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」(新旧対照表) 別添の通り

3. 変更日

令和8年4月1日

以 上

新	旧
<p data-bbox="801 209 1115 355"> 令和5年3月16日 制定 令和6年4月1日 変更 令和7年4月1日 変更 令和8年4月1日 変更 </p> <p data-bbox="215 520 1084 651"> J Aバンクの内部管理態勢構築に かかる指針 </p> <p data-bbox="454 1139 853 1201"> 農林中央金庫 </p>	<p data-bbox="1805 209 2119 355"> 令和5年3月16日 制定 令和6年4月1日 変更 令和7年4月1日 変更 <u>(追加)</u> </p> <p data-bbox="1218 520 2087 651"> J Aバンクの内部管理態勢構築に かかる指針 </p> <p data-bbox="1451 1139 1850 1201"> 農林中央金庫 </p>

新	旧
J Aバンクの内部管理態勢構築にかかる指針：目次	J Aバンクの内部管理態勢構築にかかる指針：目次
I～II (省略)	I～II (同左)
III 特に重点的な対応が必要な項目 2	III 特に重点的な対応が必要な項目 2
1 不断の取組み 2	1 不断の取組み 2
(1) マネロン・金融犯罪対策の取組み 2	(追加) 2
(2) 不祥事未然防止の取組み 3	(追加) 不祥事未然防止の取組み (追加) 3
2 個別の取組み 4	2 個別の取組み 3
(削除) 4	(1) マネロン・テロ資金供与対策の徹底 3
(1) 個人情報保護の徹底 4	(2) 個人情報保護の徹底 3
(2) サイバー攻撃への備え 4	(3) サイバー攻撃への備え 4
(3) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) 5	(4) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) 5
(4) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) 6	(5) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) 5
IV その他 6	IV その他 6
参考資料 8	参考資料 7
本文	本文
I～II (省略)	I～II (同左)

新	旧
<p>Ⅲ 特に重点的な対応が必要な項目 (省略)</p> <p>「不断の取組み」…①マネロン*・金融犯罪対策の取組み ②不祥事未然防止の取組み</p> <p>*本指針ではマネー・ローンダリング及びテロ資金供与を「マネロン」と表記する。</p> <p>「個別の取組み」…(削除)</p> <p>①個人情報保護の徹底 ②サイバー攻撃への備え ③金融商品取引法の遵守(インサイダー取引防止など) ④金融商品取引法の遵守(登録金融機関業務の適切な運営)</p> <p>1 不断の取組み (1) マネロン・金融犯罪対策の取組み</p> <p>全てのJA・信連は、犯罪者等による金融サービスのいかなる不正利用も排除し、金融機関として組合員・利用者から信頼され続けるため、当局が定める監督指針やガイドラインのほか、自らのリスクに応じたリスクベース・アプローチに基づきマネロン・金融犯罪対策の徹底が求められている。</p> <p>全てのJA・信連は、マネロン対策に関して、2028年8月に予定される第5次FATF対日審査に向け、整備した管理態勢のもと自組織が直面するリスクの特定・評価・低減の取組みを確実に実践するとともに、有効性検証の結果等も踏まえた態勢を絶えず高度化していく必要がある。</p> <p>全てのJA・信連は、金融犯罪対策に関して、複雑化・巧妙化する手口へ適切に対処し組合員・利用者を守り、信頼を確保していくため、行政等関係団体と連携のうえ、適時の注意喚起による被害未然防止、被害発生時の迅速な救済対応等に取り組むことが必要である。</p>	<p>Ⅲ 特に重点的な対応が必要な項目 (同左)</p> <p>「不断の取組み」…(追加) (追加)不祥事未然防止の取組み</p> <p>(追加)</p> <p>「個別の取組み」…①マネーローンダリング(マネロン)・テロ資金供与対策 ②個人情報保護の徹底 ③サイバー攻撃への備え ④金融商品取引法の遵守(インサイダー取引防止など) ⑤金融商品取引法の遵守(登録金融機関業務の適切な運営)</p> <p>1 不断の取組み (追加)</p>

新	旧
<p>① マネロン対策にかかる継続的な顧客別リスク管理の実践 <u>J A・信連の1線部署は、適切な取引時確認や在留期限管理・本人再確認（顧客情報の最新化）を実施し、リスク管理に必要な顧客情報を取得・管理する。</u> <u>J A・信連の2線部署は、1線部署への牽制・支援を行うとともに、システムマネロン管理システムを活用した顧客毎のリスクに応じた顧客情報の管理、取引モニタリング等を継続的に実践する。疑わしい取引を認識した場合、速やかに所管行政庁への届出を行う。</u></p> <p>② 組織全体で対策に取り組む態勢の整備 <u>役員は理事会等での必要な指示、規定・規則の整備、人材の育成・配置等を主体的に行い、組織全体でマネロン対策にかかる管理態勢を構築する。</u></p> <p>③ 有効性検証によるマネロン管理態勢の不断の見直し <u>全てのJ A・信連は、有効性検証の実施を通じて、自組織が直面するリスクの特定・評価・低減に適切に取り組んでいることを確認し、その結果で認識した課題等を踏まえた取組みを反映し、マネロン管理態勢の不断の見直しを行う。</u></p> <p>④ 金融犯罪抑止と被害者への適切な対応 <u>全てのJ A・信連は、組合員・利用者を特殊詐欺等の金融犯罪から守るため、管内における詐欺被害の動向や利用する顧客属性に応じて、適切な時期・媒体・内容で注意喚起を行うとともに、被害発生時においては、法令等に基づき迅速に救済対応に取り組む。加えて、これらの取組みの実効性を高めるため、警察等行政や関係団体と密に連携を行う。</u></p> <p>⑤ 自組織のリスクに応じた対策強化・高度化 <u>全てのJ A・信連は、自らを取り巻く現下のリスクの現状や他の金融機関の取組事例を把握し、マネロン・金融犯罪対策に関する理解を一層深め、対策を一層強化・高度化する。</u></p>	<p>(追加)</p>

新	旧
<p><u>(2) 不祥事未然防止の取組み</u> (省略)</p> <p>2 個別の取組み (削除)</p>	<p><u>(追加) 不祥事未然防止の取組み</u> (同左)</p> <p>2 個別の取組み</p> <p><u>(1) マネロン・テロ資金供与対策の徹底</u> <u>全ての J A・信連は、犯罪者等による金融機能の不正利用を防ぎ、金融機関として社会、組合員・利用者から信頼され続けるため、金融庁が定める監督指針やガイドライン等に基づく、以下のマネロン・テロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の実現が求められている。こうしたなか、2028年8月には、第5次FATF対日審査が実施される予定となったことから、これらのマネロン対策にかかる管理態勢を日常業務において継続的に機能させ、高度化していく取組みが求められている。</u></p> <p><u>①継続的な顧客別リスク管理の実践</u> <u>J A・信連はマネロン対策にかかるリスク管理の中核を担うリスク管理部署の体制を整備し、本支店が連携して、系統マネロン管理システムを活用した顧客毎のリスクに応じた顧客情報の管理、取引モニタリング等を継続的に実践する。</u></p> <p><u>②組織全体で対策に取り組む態勢の整備</u> <u>リスク管理部署は支店等への牽制・支援を行い、支店等は適切な取引時確認、本人再確認（顧客情報の最新化）を実施しリスク管理に必要な顧客情報を取得・管理する。</u> <u>経営陣は理事会等での必要な指示、規定・規則の整備、人材の育成・配置等を行い、組織全体でマネロン対策にかかる管理態勢を構築する。</u> <u>継続的な顧客管理は、J Aバンク一体で実現することが求められている。</u> <u>農林中金が必要なシステムを構築し、継続的に取引モニタリングシナリオの策定・必要な修正等を行い、J A・信連は顧客情報を適切にシステムに反映し、顧客別リスク管理を適切に実践する。</u></p>

新	旧
<p>(1) 個人情報保護の徹底 (省略)</p> <p>①法令等の趣旨を踏まえた規程類の遵守徹底 (省略)</p> <p>(2) サイバー攻撃への備え 全ての J A ・信連は、サイバー攻撃を受けることで、顧客情報が窃取され組合員・利用者に損害を与える事態や、業務継続が出来ず総合事業のサービス提供が困難となる事態を防ぐため、サイバー攻撃を身近で重大な脅威と認識を強めたうえで以下に取り組む。</p> <p>(省略)</p> <p>(3) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) (省略)</p> <p>(4) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) (省略)</p> <p>IV (省略)</p>	<p>(2) 個人情報保護の徹底 (同左)</p> <p>①改正法等の趣旨を踏まえた規程類の遵守徹底 (同左)</p> <p>(3) サイバー攻撃への備え 全ての J A ・信連は、サイバー攻撃を受けることで、顧客情報が窃取され組合員・利用者に損害を与えたり、業務継続が出来ず総合事業のサービス提供が困難となる事態を防ぐため、サイバー攻撃を身近で重大な脅威と認識を強めたうえで以下に取り組む。</p> <p>(同左)</p> <p>(4) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) (同左)</p> <p>(5) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) (同左)</p> <p>IV (同左)</p>

(附 則)
本指針は、令和 8 年 4 月 1 日から実施する。

新	旧
<p>参考資料1 マネロン・金融犯罪対策の取組み</p> <p>マネロン・金融犯罪対策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>マネロン対策については、F A T F (Financial Action Task Force) が2021年に実施した第4次対日審査において、本邦は事実上の不合格とされた。これを受け、金融庁は金融機関等に対して、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(2018年)を提示のうえ2024年3月までの態勢整備を求め、J Aバンクを含む本邦金融機関では対応が完了している。</u> ■ <u>2028年に予定するF A T F第5次対日審査においては、整備した態勢に基づく有効性が重視される見込みであり、金融庁は、2025年3月に「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理」を公表した。金融機関は、本公表物を参考のうえ、自組織における有効性検証計画を策定・実践し、その結果を踏まえマネロン管理態勢の不断の見直しを行うことが求められている。</u> ■ <u>金融犯罪対策については、国内における金融サービスを不正に利用した金融犯罪の増加を受け、政府は2024年6月に国民を金融犯罪から守るための各種施策を含む「国民を詐欺から守るための総合対策」を策定、2025年4月には「国民を詐欺から守るための総合対策 2.0」へ改訂を行っている。また、近年は預貯金口座の不正利用やフィッシング詐欺被害などの増加を受け、関係省庁から金融機関あての取組強化に向けた要請文書が相次いで発出される等、金融サービスを提供する金融機関に求められる役割や取組レベルは年々高くなっている。</u> ■ <u>なお、マネロン対策に関して、役員による主体的関与がないなど取組みが不芳な金融機関に対しては当局が業務改善命令を発出する事態に至っており、J Aバンクにおいてこういったことが生じないよう、全てのJ A・信連が自ら必要な態勢を構築し、取組みの実効性を確保することが必須である。</u> <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>犯罪組織は態勢の脆弱な金融機関を狙い不正利用するため、金融機関に求められる信頼に応えるうえで、一体的事業運営を行うJ Aバンクは、全会員が一体的にマネロン・金融犯罪対策を講じなければならない。</u> ■ <u>F A T F第5次対日審査において、万が一J Aバンクがきっかけとなり、マネロン対策の態勢が未整備との評価を受けることは、J Aバンクのレピュテーションに重大な懸念を生じるため、絶対に避けなければならない。</u> ■ <u>行政の監督においても、マネロン・金融犯罪対策にかかるリスク管理はJ A・信連はじめ金融機関が自らのリスク管理として整備すべき事項とされており、態勢が未整備であることにより農協法に基づく報告徴求命令・業務改善命令が発出された場合、J Aバンクの健全性を揺るがすこととなる。</u> ■ <u>J Aバンクでは、各会員が現場での実効性あるP D C Aの実践に取り組むこととしており、自組織を取り巻く環境変化を踏まえた対策の高度化および見直しに自律的に取組み、P D C Aサイクルを定着させていく必要がある。そのうえで、現場での取組みが有効に機能しているかを系統3段階の特性を踏まえた役割分担に基づき検証し、J Aバンク一体となって必要な対策を適切に講じる必要がある。</u> 	<p>(追加)</p>

新	旧
(削除)	<p>参考資料2 マネロン・テロ資金供与対策の徹底</p> <p>マネロン・テロ資金供与対策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>マネロンとは、犯罪者等が犯罪によって得た収益をその出所や所有者がわからないようにして捜査を逃れようとする行為である。</u> ■ <u>G7に設置された政府間会合であるFATF (Financial Action Task Force) は、マネロン対策にかかる国際的な基準を定め、遵守状況について加盟国間で相互に審査しあう枠組みを構築する等、国際的な連携のもと対策を進めてきた。</u> ■ <u>加えて、マネロン対策は組織犯罪対策を含んでいることから、系統金融機関においても、犯罪組織による金融機能の不正利用防止を徹底し、組合員・利用者が安心して活用できる金融インフラを提供するため、重要性は極めて高い。</u> ■ <u>わが国では、2003年の本人確認法(2007年犯罪収益移転防止法)をはじめ、これまで本人確認は金融機関の特定取引時の事務として認知されてきた。しかし、2018年に金融庁が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定して以降今日においては、マネロン対策は金融機関が当然に備えるべきリスク管理の項目となっている。</u> ■ <u>同ガイドラインでは、特定取引時に実施する本人確認に加えて、以降も継続的に顧客情報等の更新を行うことで、顧客別のリスクを特定・把握しリスクに応じた低減措置を取ることで、リスク管理部署に専門人材を配置しリスク管理の中核的役割を担うこと、それらの実現のため経営陣の主体的関与が求められている。</u> <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>犯罪組織は態勢の脆弱な金融機関を狙って不正利用を行うため、金融機関として外部・組合員の信頼を維持するうえで、一体的事業運営の観点から全てのJAバンク会員のマネロン対策が必須となる。</u> ■ <u>わが国は2021年8月のFATFの第4次対日審査結果において事実上の不合格とされており、政府が行動計画を策定し全金融業態のマネロン対策の進捗を管理する等、国を挙げて取り組みを進めている。こうした状況下、FATF第5次対日審査において、万が一JAバンクがきっかけとなり、マネロン対策の態勢が未整備との評価を受けることは避けなければならない。</u> ■ <u>行政の監督においても、マネロンリスク管理はJA・信連はじめ金融機関がリスク管理として整備すべき事項とされており、態勢が未充足であることにより農協法に基づく報告徴求命令・業務改善命令が発出された場合、レピュテーションリスクも懸念される。</u> ■ <u>JAバンクでは、系統マネロン管理システムの構築や必要な業務の整理を金融庁等と調整のうえ進めている。また、マネロン対策に関わるJA・信連役職員の知識・認識の強化を図る研修を提供しており、各JA・信連においては計画的にこれを活用して具体的な取り組みを進めていく。</u>

新	旧
<p>参考資料2 不祥事未然防止の取組み 不祥事未然防止に取り組む必要性 (省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各JAは不祥事を起こせばこうしたリスクがあることを認識したうえで、JA・JAバンクが引き続き地域・組合員から信頼され貢献していくため、不断に不祥事未然防止に取り組み、これを発生させてはならない。 <p>JAバンク・JAグループの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (省略) ■ <u>一方、他金融機関で組織ぐるみの不祥事が発覚し、金融機関の信頼が毀損されるなか、JAバンクにおいても、不祥事発覚時に、関係機関へ適切な報告等を行わず、組織的な隠蔽が懸念される事案や、役員によるハラスメント行為へ適切に対処せず、行政から不祥事件として認定される事案が発覚しており留意しなければならない。</u> (省略) 	<p>参考資料1 不祥事未然防止(追加)取組み 不祥事未然防止に取り組む必要性 (同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各JAは不祥事を起こせばこうしたリスクがあることを認識したうえで<u>(追加)</u>、JA・JAバンクが引き続き地域・組合員から信頼され貢献していくため、不断に不祥事未然防止に取り組み、これを発生させてはならない。 <p>JAバンク・JAグループの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (同左) ■ <u>(追加)</u> <p>(同左)</p>

新	旧
<p>参考資料3 (省略)</p> <p>参考資料4 サイバー攻撃への備え サイバー攻撃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (省略) ■ 近年、サイバー攻撃は高度化・巧妙化し、国内外の地域、組織の規模や業種を問わず多数発生している。国内では、<u>大手企業のみならず、地方の病院までもが攻撃を受け、事業の一時中断を余儀なくされる事例が発生しており、J Aシステムも実際にサイバー攻撃の標的になっている。</u>地域や組織の規模・業種を問わず、サイバー攻撃の脅威は急速に増大しており、今後も更に拡大すると考えられる。 (省略) <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 近年<u>不正アクセスを含むサイバー攻撃は高度化、巧妙化しながら高止まりしており、特に業務停止や情報漏洩などに繋がるランサムウェア攻撃では引き続き多くの被害が発生している。</u> ■ 金融機関は一般企業に比べ、より厳格な情報管理と地域社会のインフラとして安定的なサービス提供を行うことが求められている。サイバー攻撃による顧客情報の漏えいや業務継続が困難となる事態が発生した場合には、業態としての信頼を大きく毀損する恐れがあることを認識し、<u>サイバー攻撃に対する危機意識を持ち、必要な対策を講じなければならない。</u> ■ (省略) ■ (省略)そのうえで、金融庁ガイドラインを踏まえたリスクベース・アプローチを実践するために、自組織の実態把握を行い、発見された課題の重要性に応じて自組織のサイバーセキュリティ対策について<u>役員が主導的に関与のうえ</u>不断の見直し・強化を図っていくことが重要である。 <p>参考資料5～6 (省略)</p>	<p>参考資料3 (同左)</p> <p>参考資料4 サイバー攻撃への備え サイバー攻撃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (同左) ■ 近年、サイバー攻撃は高度化・巧妙化し、国内外の地域、組織の規模や業種を問わず多数発生している。国内では、<u>大手自動車メーカーや、地方の病院(追加)が攻撃を受け(追加)事業の一時中断を余儀なくされる事例が発生(追加)。</u>地域や組織の規模・業種を問わず、サイバー攻撃の脅威は急速に増大しており、今後も更に拡大すると考えられる。 (同左) <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 近年<u>(追加)サイバー攻撃は高度化、巧妙化しながら増加を続けており、特に業務停止や情報漏洩などに繋がるランサムウェア攻撃では引き続き多くの被害が発生している。</u> ■ 金融機関は一般企業に比べ、より厳格な情報管理と地域社会のインフラとして安定的なサービス提供を行うことが求められている。サイバー攻撃による顧客情報の漏えいや業務継続が困難となる事態が発生した場合には、業態としての信頼を大きく毀損する恐れがあることを認識し、<u>サイバー攻撃に対して備える必要がある。</u> ■ (同左) ■ (同左)そのうえで、金融庁ガイドラインを踏まえたリスクベース・アプローチを実践するために、自組織の実態把握を行い、発見された課題の重要性に応じて自組織のサイバーセキュリティ対策について<u>(追加)不断の見直し・強化を図っていくことが重要である。</u> <p>参考資料5～6 (同左)</p>

令和7年産 てん菜精算払いについて

年産	作付面積 (ha)	正味重量 (t)	精算 対象重量 (t) 支援対象比率 1.000	平均糖分 (%)	平均単価 (円/t)	概算金 R7.11.28 (円)	精算金 R8.2.27 (円)	合計金額 (円)
R7年産	50.70	3,655.65	3,655.65	14.9	12,705	35,040,762	11,403,823	46,444,585
【参考】 R6年産	60.37	4,780.18	4,780.18	16.3	14,658	49,136,852	20,928,666	70,065,518

精算日：令和8年2月27日（金）

令和6年産 うるち米精算払いについて

1. うるち加工用米

単位:円/俵 税込

品種	等級	入庫時概算金	追加概算金 7.9.5	精算金 8.3.6	合計
ななつぼし	1等	9,000	200	795	9,995
きらら397					

2. 酒造好適米

単位:円/俵 税込

品種	等級	区分	内容	回数	仕分	入庫時概算金	追加概算金 7.9.5	精算金 8.3.6	合計
彗星	1等	第二区分	共計契約内	3次	低蛋白	13,540	1,300	3,536	18,376
		第三区分	共計契約外	3次	低蛋白	11,540	1,300	6,022	18,862
きたしずく	1等	第二区分	共計契約内	3次	低蛋白	13,540	1,300	3,536	18,376
		第三区分	共計契約外	3次	低蛋白	11,540	1,300	6,022	18,862

精算日: 令和8年3月6日(金)

農業振興施策に対する要請について（回答）

1. 農業農村環境整備について

これまで、国営・道営・団体営事業を活用し、農業生産基盤の整備、防災・減災、農村生活環境向上等、多岐にわたる課題の解消に向けた取り組みとして、支援を継続しているところです。

今後も、農村環境・農地保全の維持に向け、引き続き地域の方々との合意形成を図りながら、関係機関と連携して国・道に対し要請してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、市街地道路については、未改良道路を中心に整備を進めておりますが、国の交付金が要望通りとならないことから計画どおりに進まない状況となっております。

郊外地の主要道路については、老朽化による劣化や損傷が著しく、緊急性の高い路線から改修を進めており、今後も継続してまいります。

2. 有害鳥獣駆除対策について

R7年度のエゾシカ捕獲数については、年度初めからの2ヶ月余りで407頭となり、年間捕獲のおおよその目安である450頭にせまる状況となったため、R8年度においては、春先の捕獲数を調整することで、年間をとおした捕獲活動となるよう、貴JAとも協議のうえ対策を進めてまいります。

アライグマ対策については、令和7年12月22日に防除従事者講習を行い、防除従事者として28名が追加されました。引き続き捕獲活動について進めてまいります。

ヒグマ対策については、これまでも電気柵の設置を推進してきており、その設置方法等についても生産者へ情報提供をしております。ヒグマによるスイートコーンの食害については、毎年確認しており、いずれも電気柵の不備もしくは、設置方法や設置後の管理が不十分な場所で発生しております。今後もヒグマを寄せ付けない対策として、電気柵設置の普及・推進をはじめ、道に対し、人里近くでの出没への広域的な対策等を引き続き要請するほか、万が一ヒグマが出没した際には、市と猟友会で構成する名寄市ヒグマ駆除隊を中心に対策を進めてまいります。

また、担い手対策については、若手ハンター育成を目的とした許可制捕獲、いわゆる「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」を本市では平成28年度から取り組んでおります。今後はより市街地に近い場所での「人里出没抑制のための春期管理捕獲」を実施できるよう、関係機関と調整を進めるとともに、道に対しても、ハンターの育成対策等について継続して要請してまいります。

有害鳥獣全般において、名寄市だけの取組では効果が限定されることから、他市町村を含めた広域的な取組について、国・道と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

3. 農業担い手育成・労働力確保対策について

地域の農業を支える担い手育成、労働力確保対策については貴 JA との協調により、農業後継者を中心に新規参入者も含めた支援や女性農業者への支援を行っております。令和 8 年度は本市の第 2 次農業・農村振興計画が最終年度を迎えることから、これまでの施策の検証に併せて、対象となる青年層や女性農業者の意見などを踏まえ、貴 JA と連携を図りながら、国・道の補助制度の有効活用を含めて、より効果的な支援策となるよう検討してまいります。

農業後継者に対する配偶者確保の取組については、名寄市農業後継者対策協議会を中心に実施されており、今後も必要な支援を継続してまいります。

4. 農業用施設について

今回の風連 RC 施設のみならず、JA 所有の施設については、老朽化や収容力不足など、生産体制の維持において課題となっているものと認識しております。

現在、市では令和 8 年度予算の調整を終えたところであり、非常に厳しい財政状況のもと、一般財源ベースで 5 億円の削減目標を掲げ予算編成に取り組みましたが、物価高騰や人件費の高騰による委託費の増などの影響から、基金を取り崩すなど厳しい予算編成となりました。その中でも、将来にわたり市民の皆さんの安全安心な暮らしを支えていけるよう、各種施策の検討を進めているところです。

北海道における当該事業の嵩上げ措置については貴 JA の日頃からの丁寧な状況説明の賜物と存じます。農業用施設の整備についてはこれまで同様、国や道の補助事業を活用しながら施設の維持・増強について計画的に進められるよう、その時々状況に応じ、活用可能な負担軽減策について協議してまいりたいと考えております。

5. 名寄市農業振興センターについて

農業振興センターについては、本市農業の特色である多様な作物づくりを支えるため、栽培技術や営農情報などを提供する拠点施設と位置付け、貴 JA と共同で運営しており、実証展示圃場における試験栽培、土壌診断と施肥設計に基づく指導のほか、組織培養設備を活用した優良種苗の提供などに取り組んでおります。

近年、一戸当たりの経営規模が拡大し、従来行っていた施設園芸を含めた営農体系から、麦・大豆等の土地利用型作物の作付が増えている傾向にあります。

それに伴い、振興センターに求められる役割も変化していると認識しております。現在、第 3 次農業・農村振興計画の策定作業を行っておりますので、栽培技術や営農情報など、市内農業者の傾向に合わせ、各生産部会などのニーズを把握の上、貴 JA や普及センターなどの関係機関と連携し、振興センターに求められる役割について整理してまいりたいと考えております。

令和8年度 監事監査計画・基本方針

道北なよろ農業協同組合
監事会

令和8年3月10日開催の監事会におきまして、令和8年度監事監査計画を審議した結果、下記の通り決議いたしましたので報告いたします。

今年度の監事監査は以下の監査計画に則り、実施していきたいと考えておりますので、理事各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 令和8年度の監査環境

(1) 会計監査人との連携

令和8年度当組合を取り巻く監査環境は、会計監査人監査制度が開始されてから8年目であり、特に会計監査人の厳正な評価に耐え得る内部統制の整備・運用が求められるものと認識しております。

(2) 内部統制システムの基本方針の設定・運用

「内部統制システムの基本方針」の設定・運用を踏まえて、JAグループにおける不祥事の事例等を踏まえた本組合における重要リスクへの対応強化と内部統制システムの運用にかかる説明責任が強化されるものと認識しております。

(3) 子会社の運営管理状況の注視

委託業務開始から5年目を迎え、昨期の債務超過（累損の資本金超過）から改善され、今期は計画以上の利益を上げ改善が進んでいます。今後は機械設備の更新も見込まれるため、収支の均衡を保ちつつ、改善計画の実行に向けた進行状況を注視して参ります。

2. 基本方針

上記の環境を踏まえ、監事監査の基本方針を以下のように設定しました。

- (1) 内部統制システム整備にかかる決議の履行状況の確認とその有効性の評価
- (2) 重要リスクの認識、モニタリングにかかる理事との継続的意見交換の実施
- (3) 販売事業等JA自ら事業設計を行っている事業に係る業務フローの理解と統制の有効性の評価
- (4) 内部監査との連携による会計記録における事務不備の発生状況の把握と改善のための取組みの検証

3. 監査計画の概要

(1) 重要会議等への出席

理事会、事業別委員会等の重要会議に出席し、経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、決議・報告等の運営が法令・定款及び理事会規則に基づいて適正になされているかを監視・検証し、必要に応じ意見を述べる。

(2) 管理部門、リスク管理部門における組織・制度及び規程の監査

管理部門、リスク管理部門における組織の機能及び制度の運用状況、規程類の整備状況を確認し、その効率的な運用体制の確認・検証を行う。

(3) 重要な決裁書類の閲覧

理事職務の執行状況を把握するため、重要書類を閲覧し、経営の意思決定過程が法令・定款に違反していないかの確認及び検証を図る。

[閲覧書類]

会議書類（理事会資料、委員会資料、計算書類）

決裁書類（稟議書、重要な契約書、寄付金・会費関係明細書等）

(4) 各部署業務監査

理事の職務の執行状況を把握するため、各部署の内部統制システムの整備状況を確認すると共に、各部署の業務活動が効率的、かつ適法・適正に行われているかを監視・検証する。

(5) 子会社からの報告聴取

農協法第35条の5で準用する会社法第381条第3項の規定に基づき、子会社から経営状況・事業状況等についての報告を受ける。

4. 重点監査項目

当組合の内部統制システムにおいてリスクが顕在化した場合の影響の大きさから以下の課題については、制度面及び運用面から体制状況を監視・検証するとともに、システムの有効性を評価する。

(1) 内部統制システムのモニタリングに関し、理事会での重点リスクのモニタリングが形式的になっていないかどうか、リスクが高まった場合の対応は適切に行われているか監視・検証する。

(2) 米をはじめとする販売事業に係る共同計算の業務について業務フローに従い適切な検証が実施されているか、その内容が理事会等に適切に開示されているか監視・検証する。

(3) 内部監査部門との緊密な連携により、内部統制のモニタリングにおいて長期にわたる聖域や空白がないかを検証し該当部門があれば定期的な外部モニタリングを実施する。

(4) 子会社を取り巻くリスクを認識し、重要なリスクへの対策等、管理状況をモニタリングする。

5. 監事の業務分担について

監事は個々の監事の監査結果記録を踏まえ、監事監査報告書を作成することが義務付けられている。

こうした点を踏まえ、各監事の業務分担を協議した結果、「期中監査」と「期末監査」に分け監事の業務分担を以下の通りとする。

(1) 期中監査における業務分担

<p>五十嵐代表監事 監査担当部署 購買部</p>	<p>① 理事の意思決定及び業務執行を法令・定款及び経営判断原則に照らし、監視・検証する。 ② 購買事業にかかる内部統制の整備・運用状況を監視・検証する。 ③ 会計監査人監査の内部統制評価を踏まえて選択する部門の運営状況を検証する。</p>
<p>永井監事 監査担当部署 総務部</p>	<p>① 理事の意思決定及び業務執行を法令・定款及び経営判断原則に照らし、監視・検証する。 ② 内部統制・リスク管理に関して管理部門、リスク管理部門の整備・運用状況を監視・検証する。 ③ 子会社の調査（組合内調査の実施、子会社等との取引の有無、取引高、金銭債権債務等、計算書類の附属明細書や注記の記載を要するものの把握） ④ 内部監査の結果を踏まえて選択する重点部門の改善状況を検証する。</p>
<p>齋藤監事 監査担当部署 金融共済部</p>	<p>① 理事の意思決定及び業務執行を法令・定款及び経営判断原則に照らし、監視・検証する。 ② 信用・共済事業にかかる内部統制の整備・運用状況を監視・検証する。 ③ 内部監査の結果を踏まえて選択する重点部門の改善状況を検証する。</p>
<p>松崎常勤監事 (員外監事) 監査担当部署 営農販売部</p>	<p>① 理事の意思決定及び業務執行を法令・定款及び経営判断原則に照らし、監視・検証する。 ② 員外から得られる重要情報の提供を行う。 ③ 各監事の監査の実施状況や結果を集約し、取りまとめを行う。 ④ 営農指導事業・販売事業にかかる内部統制の整備・運用状況を監視・検証する ⑤ 実地調査（往査）財産の調査</p>

(2) 期末監査における業務分担

- ① 計算書類等及び事業報告監査については監事会であらかじめ定めた期末監査分担に従い各監事が監査を実施し、各監事の監査結果を取りまとめる。
- ② 監査報告書の作成は、常勤監事がとりまとめ、各監事との合議に基づき作成する。

6. 監査実施個別計画書

別紙「令和8年度 監事監査活動 年間スケジュール」参照

以 上

【令和8年度 監事監査活動 年間スケジュール】

令和8年3月10日

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I. 監事会の開催・監事の協議 (☆：月末定例、★：臨時) ・理事会議案等の監査及び議案に関する監事会の意見についての審議 ・各監事の期中監査実施状況及び監査予定の報告	☆ 総代会終了後の監事会		☆ 総代会出席調書 ☆ 四半期監査総評	☆	☆ 四半期監査総評	☆	☆	☆	☆ 四半期監査総評 ★ 会計監査人の選任 会計監査人の報酬	☆ 期末監査準備	☆ ★ 自己査定監査協議 期末棚卸実査検証	☆ ★ 期末監査報告 監査計画 会計監査人相当性 総代会前の監事会
II. 監事監査活動報告・意見交換、 翌年度監査計画の検討 ・常勤理事との定期的会合 ・監事監査実施状況とその結果についての理事への説明 ・理事に対する助言、勧告									☆ 年間監事監査実施状況等 ★ 会計監査人に係る意見交換 ★ 年度決算見通し等	☆		
III. 監査の方法 1. 重要会議への出席 ①理事会 (☆：月末定例、★：臨時) 常 ②総務委員会・経済委員会等 ③子会社（理事会報告確認）	総代会・理事会 ☆		☆ ☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
2. 業務報告聴取 ① 期末関係 ② 通常総代会関連 ③ 法令順守 利益相反（役員取引等監査） ④ 年度計画 ⑤ その他業務報告聴取 (理事会付議案件、その他個別重要案件については、随時報告聴取)			☆ 四半期概況		☆ 四半期概況		☆ 期末見込	☆ 四半期概況	☆ 期末見込	☆ 期末見込	☆ 事業報告・計算書類 ☆ 基本方針	☆ 総代会議案
3. 重要書類の閲覧調査 常 ① 組合長・担当理事決裁書 常 ② 子会社関連（総務）文書												
4. 往査・定期的監査 ① 実地調査 常 財産（現金）の調査 財産（固定資産）の調査（随時） 棚卸立会等による実在性確認 子会社の調査 ② 定期監査・期末監査 期中監査 期末監査			☆（5月末購買課） ☆ 財務報告 ☆ 四半期監査	☆（6月末燃料課）		☆（8月末販売品）		☆（10月末購買課） ☆ 資産査定 ☆ 四半期監査	☆（11月末購買部） ☆ 現地調査 ☆ 四半期監査（営農セクター）	☆（期末）	☆ 期末監査 ☆ 自己査定 ☆（期末監査）	☆ 常
5. 会計監査人との連携				☆ 定例報告				☆ 定例報告		☆ 実査立会	☆ 期末報告	☆
6. 内部監査部門との連携			☆ 定例報告		☆ 定例報告			☆ 定例報告	☆ 子会社		☆ ☆ 自己査定監査 期末監査 定例報告	☆ 子会社

【 令和8年度 監事監査活動 年間スケジュール 】 (副表)

項目	実施(予定)日	実施日数	監査基準日	監査等内容	監査実施部門	備考詳細等
監事会	毎月月末					理事会議案等の監査及び議案に関する監事会等
	4月14日(火)	1日間		総代会後の監事会		監事の報酬等の協議
	12月18日(金)	1日間		会計監査人選任		期末監査準備等
	3月10日(水)	1日間		期末監査報告		監査計画含む
定例監査	6月18日(木)	1日間	4月末	第1四半期監査	全部署	
	8月20日(木)	1日間	7月末	第2四半期監査	全部署	
	11月17日(火)～19日(木)	3日間	10月末	第3四半期監査	営農センターを除く全部署	
	12月9日(水)～10日(木)	2日間	11月末	第3四半期監査	営農センター	
	2月22日(月)・24日(水)～26日(金)	4日間	1月末	期末監査	全部署	
通常監査	11月2日(月)	1日間		資産査定監査	金融課・審査課	時点査定が必要な事案発生時
	2月18日(木)～19日(金)	2日間	1月末	自己査定監査	金融課・審査課	会計監査と理事会前
棚卸実査	6月1日(月)	1日間	5月末	期中棚卸実査	購買部購買課	肥料・飼料・生活
	7月1日(水)	1日間	6月末	期中棚卸実査	購買部燃料課	全分類
	8月31日(月)	1日間	8月末	期中棚卸実査	営農販売部農産課	販売品
	11月2日(月)	1日間	10月末	期中棚卸実査	購買部購買課	農薬・温材・種子
	12月1日(火)	1日間	11月末	期中棚卸実査	購買部購買課・農機車輛課	メニク・包装・その他
	1月29日(金)・31日(日)	2日間	1月末	決算期末棚卸実査		
子会社の調査	12月11日(金)	1日間		訪問実地調査	らくみらんど	
実地調査 (往査)	未定	1日間		財産の調査	総務部総務課	固定資産現物確認 (必要と認めたときに実施)
常勤理事との 定期的会合	不定期	-	-	定例監査後 等		随時
				会計監査人選任		監事会審査後
研修会等	6月上旬	1日間		上川地区農協監事協議会総会および夏期研修会		上川ビル
	10月中旬	1日間		北海道地区常勤監事監査研究会		北農ビル
	未定(昨年:11月中旬)	未定		上川地区農協監事視察研修(道外)		視察先:未定
	2月上旬	1日間		上川地区農協監事冬期研修会		上川ビル
					その他の事案が発生した場合には研修を実施	

第2回 名寄市農業委員会総会議案

開催日程 令和8年2月27日(金)
午後1時30分 開始

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

議事日程表

日程	議案内容	議 件 名	案件数
第 1		会議録署名委員の指名について	
第 2	議案第 1 号	土地の現況証明願いについて	1 件
第 3	議案第 2 号	設定された権利の合意解約について	7 件
第 4	議案第 3 号	農用地利用集積等促進計画案の提出について	42 件
第 5	議案第 4 号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7 件
第 6	議案第 5 号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1 件
第 7	報告第 1 号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について	1 件
第 8	報告第 2 号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請の変更について	1 件
第 9	報告第 3 号	農地法第5条転用工事完了報告	1 件

名寄市農業委員会憲章

平成18年 4月27日制定

1. 農業委員会は、農業・農村・農業者の代表として、新基本法農政の推進を図り、誇りと責任ある行動に努めます。
1. 農業委員会は、食の安全・安心と自給率向上のため、適正な農地行政に努め、農地の確保と有効利用を進めます。
1. 農業委員会は、担い手の育成と後継者を確保し、望ましい農業構造を実現するため農用地の利用集積と集団化の促進に努めます。
1. 農業委員会は、地域農業の発展のため、認定農業者等の経営支援を強化し、農業・農村の振興に努めます。
1. 農業委員会は、農業経営と暮らしに役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会を目指します。

議案第1号

土地の現況証明願いについて

番号	申請地の所在地番	地目		利用 状況	面積 ㎡	所有者住所氏名		備考
		公簿	現況			申請者住所氏名		
51	名寄市字内淵 78番1 1筆	畑	農地・採草放牧地以外		4,958	総理府		地目変更
					4,958	札幌市東区北47条東18丁目2-27 居本 和幸		

議案第2号

設定された権利の合意解約について

番号	権利設定をしている者の住所氏名	土地の表示				権利設定年月日	解約 内容	備考
		所在	地番	現況 地目	面積 ㎡	権利終了年月日		
						合意解約年月日		
48	名寄市字曙690番地 永井 健一	字曙	478-2	畑	2,892	R3.1.29	全部	通知年月日 R8.2.10
		〃	496-1	〃	15,300	R12.12.31		
		〃	497-1	〃	1,244			
	名寄市字曙690番地 永井農場株式会社 代表取締役 永井 健一	〃	717-1	〃	5,066	R8.2.27		
		〃	805-3	田	2,794			
		〃	805-4	〃	313			
		〃	805-5	〃	11			
		〃	805-6	〃	65			
		〃	805-7	〃	453			
		〃	805-8	〃	3,545			
		〃	805-9	〃	312			
		〃	806-3	〃	14,252			
		〃	806-4	〃	14,070			
		〃	806-5	〃	1,419			
		〃	806-6	〃	62			
		〃	806-7	〃	1,799			
		〃	806-8	〃	807			
		〃	806-9	〃	19			
		〃	3371	〃	14,084			
		〃	3372-1	〃	14,311			
		〃	3372-2	〃	560			
〃	3372-3	〃	1,140					
〃	3373	〃	22,031					
〃	3377-1	〃	16,870					
〃	3377-2	〃	7,255					
〃	3388	〃	263					
〃	3389	〃	1,414					
〃	3390	〃	181					
〃	3395	〃	6.54					
〃	3396	〃	181					
〃	3409	〃	179					
〃	3410	〃	3,031					
〃	3439	畑	5,344					
〃	3441	〃	3,005					

番号	権利設定をしている者の住所氏名	土地の表示				権利設定年月日	解約	備考	
		所在	地番	現況 地目	面積 ㎡	権利終了年月日			
						合意解約年月日	内容		
		〃	3443	田	15,721				
		〃	3450	〃	8,008				
		字砺波	671-2	〃	3,620				
		〃	673-1	畑	269.82				
		〃	673-2	〃	928				
		〃	673-3	田	11,503				
		〃	673-4	〃	852				
		〃	673-5	〃	16,735				
			42筆		211,915.36				
49	名寄市字智恵文11線北2番地 山田 典幸	字智恵文	216-1	畑	7,072	R7.3.27	全部	通知年月日 R8.2.13	
			216-2	〃	7,594				
			216-3	〃	1,817	R9.12.31			
	名寄市字智恵文12線北13番地 三浦 知博	〃	245	〃	14,364	R8.2.27			
		〃	4406-2	〃	4,537				
		〃	4406-3	〃	8,122				
			6筆		43,506				
50	名寄市西8条北4丁目23番地3 山本 嘎夜子	字智恵文	944-2	畑	25,980	R4.1.1	全部	通知年月日 R8.1.21	
						R8.12.31			
	R8.2.27								
	名寄市字智恵文9線南40番地 山本 恵		1筆		25,980				
51	名寄市西8条北4丁目23番地3 山本 嘎夜子	字智恵文	1014-3	畑	13,319	R5.1.1	一部	通知年月日 R8.1.21	
			1014-15	〃	893	R9.12.31			
			1015-1	〃	7,121				
	名寄市字智恵文9線南40番地 山本 恵		〃	2039-1	〃	15,482			R8.2.27
			〃	5342の内	〃	5,000			
			5筆		41,815				
52	名寄市風連町字瑞生4717番地 近藤 隆	字瑞生	4718	畑	821	R2.12.21	全部	通知年月日 R8.1.29	
			4719	田	10,107	R32.12.20			
			4720	〃	20,918				
	名寄市風連町字瑞生4717番地 近藤 智		〃	4760	〃	16,639			R8.2.27
			〃	4761	〃	3,906			
			〃	4764	〃	7,191			
			6筆		59,582				
53	名寄市風連町字東風連3300番地 森谷 國生	字東風連	3302番の内	田	1,616.18	H31.1.25	一部	通知年月日 R8.2.13	
						R10.12.31			
	R8.2.27								
	名寄市風連町字東風連3300番地1 森谷 天教		1筆		1,616.18				

番号	権利設定をしている者の住所氏名	土地の表示				権利設定年月日	解約	備考
	権利設定を受けている者の住所氏名	所在	地番	現況 地目	面積 ㎡	権利終了年月日		
						合意解約年月日	内容	
54	名寄市風連町字日進4020番地 相続人代表 谷村 充子	風連町字日進	1258-1	畑	38,625	R5.1.31	全部	通知年月日 R8.2.13
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳	〃	1259	〃	432	R14.12.31		
		〃	1260	〃	9,788	R8.2.27		
	3筆			48,845				

議案第3号

農用地利用集積等促進計画案の提出について(令和7年度 第10回)

下記のとおり利用権の設定等(申請件数後記載)について農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)の規定により、農用地利用集積計画等促進計画案を決定するため貴会の意見を求める。

所有権移転	2件
賃借権設定	36件
使用賃借権設定	4件

令和8年2月27日

名寄市農業委員会 会長 沼田 清憲 様

名寄市長 加藤 剛士

(売 買)

番号	権利設定等をする者の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				利用権 設定等 の内容	設定権利 の種類 成立する 法律関係	権利移転日	支払方法	
	権利設定等を受ける者の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目				面積 ㎡	土地引渡日	売買価格
				公簿	現況				支払期限日	(単位: 円)
96	名寄市字日進378番地 鷺見 拓也 (S61.7.5)	字智恵文	1230-1	畑	畑	117,240	普通畑	所有権	公告日より	指定口座に 振込
	売 買							対価の支払日 R8.4.20	10a当り 畑 127,900 14,995,000	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和		1筆			117,240				
97	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文	1230-1	畑	畑	117,240	普通畑	所有権	公告日より	指定口座に 振込
	売 買							対価の支払日 R8.3.31	14,995,000	
	名寄市字智恵文9線南6番地 株式会社 オレンジファーム 代表取締役 竹田 拓森		1筆			117,240				

(賃 貸 借)

番 号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				利用権 設定等 の内容	設定権利 の種 類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法		
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所 在	地 番	地 目				面 積 ㎡		利用権終期	賃貸価格 (年間: 円)
				公簿	現況					利用権期間	
59	名寄市字共和425番地 蓑島 峰雄 (S17.4.7)	字共和	122-2	畑	畑	145	普通畑	利用権	公告日より	蓑島 峰雄 口座振込	
	〃	〃	126-2	〃	〃	2,132	〃	〃	〃	10a当り	
	〃	〃	129	〃	〃	532	〃	賃貸借	R8.12.31	田 5,500	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	〃	280の内	田	田	4,958	普通田	普通畑	1年	畑 1,200 45,000	
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	〃	280の内	畑	畑	2,060	普通畑				
	〃	〃	286-3	畑	〃	113	〃				
	〃	〃	287-1	〃	〃	1,812	〃				
	〃	〃	288	〃	〃	1,814	〃				
	〃	〃	289	〃	〃	1,510	〃				
	〃	〃	293	〃	〃	5,960	〃				
			10筆			21,036					
60	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字共和	122-2	畑	畑	145	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	〃	126-2	〃	〃	2,132	〃	〃	〃	45,000	
	〃	〃	129	〃	〃	532	〃	賃貸借	R8.12.31		
	名寄市字共和424番地 岡元 政美 (S39.4.13)	〃	280の内	田	田	4,958	普通田	普通畑	1年		
	〃	〃	280の内	畑	畑	2,060	普通畑				
	〃	〃	286-3	畑	〃	113	〃				
	〃	〃	287-1	〃	〃	1,812	〃				
	〃	〃	288	〃	〃	1,814	〃				
	〃	〃	289	〃	〃	1,510	〃				
	〃	〃	293	〃	〃	5,960	〃				
			10筆			21,036					
61	名寄市字砺波607番地25 中村 加代子 (S31.2.9)	字瑞穂	188-6	畑	畑	3,730	普通畑	利用権	公告日より	中村 加代子 口座振込	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字瑞穂	188-6	畑	畑	3,730	普通畑	賃貸借	R8.12.31	10a当り 畑 1,500 5,000	
公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和								1年			
62	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字瑞穂	188-6	畑	畑	3,730	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和							賃貸借	R8.12.31	5,000	
	名寄市字瑞穂354番地1 宗万 恵一 (H2.5.19)		1筆			3,730			1年		

番号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				面積 m ²	利用権 設定等 の内容	設定権利 の種類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法	
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目					利用権終期		利用権期間
				公簿	現況				貸借価格 (年間:円)		
63	埼玉県秩父市栃谷88番地1 鷺見 恒明	字日進	377-1	田	畑	3,605	普通畑 "	利用権	公告日より	鷺見 恒明 口座振込	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	"	378-3	"	"	37,613			"		貸借借
			"	379-1	"	"	1,866	"	2年		
			3筆			43,084					
64	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字日進	377-1	田	畑	3,605	普通畑 "	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	名寄市字日進378番地 鷺見 拓也 (S61.7.5)	"	378-3	"	"	37,613			"		貸借借
		"	379-1	"	"	1,866	"	2年			
			3筆			43,084					
65	名寄市字日進495番地18 鈴木 正 (S26.8.19)	字日進	1068-1	畑	畑	10,266	普通畑 "	利用権	公告日より	鈴木 正 口座振込	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	"	1069-1	"	"	26,635			"		貸借借
		"	1071	"	"	13,698	"	2年			
			4筆			56,589					
66	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字日進	1068-1	畑	畑	10,266	普通畑 "	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	名寄市字日進378番地 鷺見 拓也 (S61.7.5)	"	1069-1	"	"	26,635			"		貸借借
		"	1071	"	"	13,698	"	2年			
			4筆			56,589					

番号	権利設定等をする者の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示					利用権設定等の内容	設定権利の種類	利用権始期	支払方法		
	権利設定等を受ける者の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目		面積 ㎡			成立する法律関係		利用権終期	賃貸価格 (年間:円)
				公簿	現況						利用権期間	
67	名寄市字旭東251番地1 廣島 章 (S34.10.8)	字旭東	143-6	畑	畑	6,183	普通畑	利用権	公告日より	廣島 章 口座振込 10a当り 畑 1,000 179,000		
		〃	144-4	〃	〃	1,562	〃	〃	〃			
		〃	154-1	〃	〃	6,561	〃	賃貸借	R12.12.31			
	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	〃	155	〃	〃	423	〃	〃	5年			
		〃	156-1	〃	〃	16,684	〃	〃	〃			
		〃	440-2	原野	〃	9,641	〃	〃	〃			
		〃	489-1	畑	〃	75,519	〃	〃	〃			
		〃	490-2	〃	〃	15,009	〃	〃	〃			
		〃	567-1	〃	〃	44,169	〃	〃	〃			
		〃	1000	原野	〃	1,541	〃	〃	〃			
		〃	1029	〃	〃	1,958	〃	〃	〃			
			11筆			179,250						
68	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字旭東	143-6	畑	畑	6,183	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 179,000		
		〃	144-4	〃	〃	1,562	〃	〃	〃			
		〃	154-1	〃	〃	6,561	〃	賃貸借	R12.12.31			
		〃	155	〃	〃	423	〃	〃	5年			
	名寄市字朝日625番地1 有限会社 デリハリーフィードセンター名寄 代表取締役 田代 真一	〃	156-1	〃	〃	16,684	〃	〃	〃			
		〃	440-2	原野	〃	9,641	〃	〃	〃			
		〃	489-1	畑	〃	75,519	〃	〃	〃			
		〃	490-2	〃	〃	15,009	〃	〃	〃			
		〃	567-1	〃	〃	44,169	〃	〃	〃			
		〃	1000	原野	〃	1,541	〃	〃	〃			
		〃	1029	〃	〃	1,958	〃	〃	〃			
			11筆			179,250						
69	名寄市字旭東156番地 森山 直樹 (S33.4.29)	字旭東	146-1	畑	畑	24,704	普通畑	利用権	公告日より	森山 直樹 口座振込 10a当り 畑 1,000 60,000		
		〃	146-2	〃	〃	18,204	〃	〃	〃			
		〃	146-3	〃	〃	32	〃	賃貸借	R17.12.31			
	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	〃	148-1	〃	〃	1,903	〃	〃	10年			
		〃	148-2	〃	〃	5,701	〃	〃	〃			
		〃	148-5	〃	〃	1,675	〃	〃	〃			
		〃	151	〃	〃	4,052	〃	〃	〃			
		〃	154-2	〃	〃	518	〃	〃	〃			
		〃	156-2	〃	〃	2,877	〃	〃	〃			
				9筆			59,666					
70	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字旭東	146-1	畑	畑	24,704	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 60,000		
		〃	146-2	〃	〃	18,204	〃	〃	〃			
		〃	146-3	〃	〃	32	〃	賃貸借	R17.12.31			
		〃	148-1	〃	〃	1,903	〃	〃	10年			
	名寄市字朝日625番地1 有限会社 デリハリーフィードセンター名寄 代表取締役 田代 真一	〃	148-2	〃	〃	5,701	〃	〃	〃			
		〃	148-5	〃	〃	1,675	〃	〃	〃			
		〃	151	〃	〃	4,052	〃	〃	〃			
		〃	154-2	〃	〃	518	〃	〃	〃			
		〃	156-2	〃	〃	2,877	〃	〃	〃			
				9筆			59,666					

番 号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				利用権 設定等 の内容	設定権利 の種類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法		
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目				面積 ㎡		利用権終期	賃貸価格 (年間:円)
				公簿	現況					利用権期間	
71	名寄市東6条南9丁目109-47 中野 康則 (S47.10.14)	字日彰	686	畑	畑	1,289	普通畑	利用権	公告日より	中野 康則 口座振込	
	賃貸借							R12.12.31 5年	10a当り 畑 1,600 2,000		
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和		1筆			1,289					
72	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字日彰	686	畑	畑	1,289	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	賃貸借							R12.12.31 5年	2,000		
	名寄市字日彰767番地 久保 隆文 (S61.7.7)		1筆			1,289					
73	名寄市字智恵文16線北3番地 上野 恭子 (S29.9.16)	字智恵文 " " " "	511-1 511-53 1392-1の内	畑 " " " "	畑 " " " "	2,915 19,316 42,718.37	普通畑 " " " "	利用権	公告日より	上野 恭子 口座振込	
	賃貸借							R8.12.31 1年	10a当り 畑 5,000 324,746		
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和		3筆			64,949.37					
74	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文 " " " "	511-1 511-53 1392-1の内	畑 " " " "	畑 " " " "	2,915 19,316 42,718.37	普通畑 " " " "	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	賃貸借							R8.12.31 1年	324,746		
	名寄市字智恵文14線北12番地 遠藤 貴広 (S54.12.4)		3筆			64,949.37					
75	旭川市6条西2丁目2番9号 高島 登美子	字智恵文	1340-1	畑	畑	20,434	普通畑	利用権	公告日より	高島 登美子 口座振込	
	賃貸借							R12.12.31 5年	10a当り 畑 1,500 30,000		
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和		1筆			20,434					
76	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文	1340-1	畑	畑	20,434	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
	賃貸借							R12.12.31 5年	30,000		
	名寄市字智恵文10線北2番地 及川 勇一 (S46.4.2)		1筆			20,434					

番号	権利設定等をする者の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示					利用権設定等の内容	設定権利の種類 成立する法律関係	利用権始期	支払方法 賃貸価格 (年間:円)
	権利設定等を受ける者の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目		面積 ㎡			利用権終期	
				公簿	現況				利用権期間	
77	比布町新町1丁目5番6号 柴崎 孝一	字智恵文	2342-20	畑	畑	47,594	普通畑	利用権	公告日より	柴崎 孝一 口座振込 10a当り 畑 1,700 80,909
	賃貸借							R8.12.31 1年		
78	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文	2342-20	畑	畑	47,594	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 80,909
	賃貸借							R8.12.31 1年		
79	名寄市字智恵文13線南45番地 斉藤 武子 (S15.3.27)	字智恵文	2084-1	畑	畑	32,269	普通畑	利用権	公告日より	斉藤 武子 口座振込 10a当り 畑 3,000 96,800
	賃貸借							R12.12.31 5年		
80	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文	2084-1	畑	畑	32,269	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 96,800
	賃貸借							R12.12.31 5年		
81	名寄市字智恵文11線北7番地 松本 和俊 (S55.2.5)	字智恵文 "	4331-1の内 4331-3の内	畑 山林	畑 "	29,093 9,311	普通畑 "	利用権	公告日より	松本 和俊 口座振込 10a当り 畑 2,000 77,000
	賃貸借							R12.12.31 5年		
82	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字智恵文 "	4331-1の内 4331-3の内	畑 山林	畑 "	29,093 9,311	普通畑 "	利用権	公告日より	指定口座に 振込 77,000
	賃貸借							R12.12.31 5年		
	名寄市字智恵文9線南6番地 株式会社 オレンジファーム 代表取締役 竹田 拓森		2筆			38,404				

番 号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示					利用権 設定等 の内容 の 内容	設定権利 の 種 類 成 立 す る 法 律 関 係	利用権始期	支払方法	
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目		面積 ㎡			利用権終期		賃貸価格 (年間:円)
	公簿			現況	利用権期間						
83	名寄市風連町緑町182番地1 上川北部森林組合 理事長 齋藤 和信	緑町	183-1	畑	畑	22,676	普通畑	利用権	公告日より	上川北部森林組合 口座振込 10a当り 畑 1,000 20,000	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和							1年			
84	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	緑町	183-1	畑	畑	22,676	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 20,000	
	名寄市風連町字日進5130番地 株式会社 人情ファーム 代表取締役 金子 孝雄							1年			
85	名寄市風連町字日進4020番地 谷村 充子 (S31.3.8)	風連町字日進	1258-1	畑	畑	38,625	普通畑	利用権	公告日より	谷村 充子 口座振込 10a当り 田 10,000 田 6,000 田 4,600 畑 2,000 583,950	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	1259	畑	畑	432	普通田	賃貸借	R12.12.31			
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	1260	田	田	9,788	普通田	5年				
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4007	田	田	14,446	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4010	田	田	15,748	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4011	田	田	9,900	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4012	田	田	3,121	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4022	田	田	10,237	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4023	田	田	4,662	普通田					
86	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	風連町字日進	1258-1	畑	畑	38,625	普通畑	利用権	公告日より	指定口座に 振込 583,950	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	1259	畑	畑	432	普通田	賃貸借	R12.12.31			
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	1260	田	田	9,788	普通田	5年				
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	4007	田	田	14,446	普通田					
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳 (S59.4.22)	4010	田	田	15,748	普通田					
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳 (S59.4.22)	4011	田	田	9,900	普通田					
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳 (S59.4.22)	4012	田	田	3,121	普通田					
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳 (S59.4.22)	4022	田	田	10,237	普通田					
	名寄市風連町字日進4180番地2 宮本 辰徳 (S59.4.22)	4023	田	田	4,662	普通田					
87	名寄市風連町北栄町51番地1 上口 秀夫 (S10.2.13)	西町	321	田	田	14,189	普通田	利用権	公告日より	上口 秀夫 口座振込 10a当り 田 10,000 142,000	
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和							1年			
88	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	西町	321	田	田	14,189	普通田	利用権	公告日より	指定口座に 振込 142,000	
	名寄市風連町緑町362番地1 合同会社 Sai'S Union 代表社員 齋藤 覚							1年			

番号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				利用権 設定等 の内容	設定権利 の種類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法		
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目				面積 ㎡		利用権終期	賃貸価格 (年間:円)
				公簿	現況					利用権期間	
89	名寄市風連町北栄町51番地1 上口 秀夫 (S10.2.13)	字中央	898	田	田	6,186	普通田	利用権	公告日より	上口 秀夫 口座振込	
		898	田	田	6,932	普通田					
		908	田	田	5,748	普通田	賃貸借	R8.12.31	10a当り 田 10,000 448,000		
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	1284-1	田	田	15,095	普通田					
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	1285	田	田	7,648	普通田					
	1286	田	田	3,183	普通田		1年				
		6筆			44,792						
90	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字中央	898	田	田	6,186	普通田	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
		898	田	田	6,932	普通田					
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	908	田	田	5,748	普通田	賃貸借	R8.12.31	448,000		
	名寄市風連町字中央901番地2	1284-1	田	田	15,095	普通田					
	合同会社 日根野 代表社員 日根野 星太	1285	田	田	7,648	普通田					
	1286	田	田	3,183	普通田		1年				
		6筆			44,792						
91	名寄市風連町北栄町51番地1 上口 秀夫 (S10.2.13)	字瑞生	4825	田	田	9,535	普通田	利用権	公告日より	上口 秀夫 口座振込	
		4825	田	田	24,061	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23						賃貸借	R8.12.31	10a当り 田 10,000 336,000		
公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和										1年	
		2筆			33,596						
92	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字瑞生	4825	田	田	9,535	普通田	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
		4825	田	田	24,061	普通田					
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和						賃貸借	R8.12.31	336,000		
名寄市風連町字瑞生1560番地1 佐藤 岳 (H13.3.6)										1年	
		2筆			33,596						
93	名寄市風連町字瑞生4822番地 村上 英一 (S24.5.26)	字瑞生	4826	田	田	2,019	普通田	利用権	公告日より	村上 英一 口座振込	
		4826	田	田	4,741	普通田					
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23					14,247	賃貸借	R8.12.31	10a当り 田 10,000 210,000		
公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和										1年	
		3筆			21,007						
94	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23	字瑞生	4826	田	田	2,019	普通田	利用権	公告日より	指定口座に 振込	
		4826	田	田	4,741	普通田					
	公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和					14,247	賃貸借	R8.12.31	210,000		
名寄市風連町字瑞生1560番地1 佐藤 岳 (H13.3.6)										1年	
		3筆			21,007						

(使用貸借)

番 号	権利設定等をする者 の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				利用権 設定等 の内容 ㎡	設定権利 の種類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法 賃貸価格 (年間:円)
	権利設定等を受ける者 の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目				利用権終期	
				公簿	現況			利用権期間	
24	名寄市字曙690番地 永井 健一 (S54.1.15)	字曙	478-2	畑	畑	2,892	普通畑	利用権	公告日より
		"	496-1	"	"	15,300	"		
		"	497-1	"	"	1,244	"	使用貸借	R12.12.31
	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	"	717-1	雑種地	"	5,066	"		
		"	805-3	田	田	2,794	普通田		5 年
		"	805-4	"	"	313	"		
		"	805-5	"	"	11	"		
		"	805-6	"	"	65	"		
		"	805-7	"	"	453	"		
		"	805-8	"	"	3,545	"		
		"	805-9	"	"	312	"		
		"	806-3	"	"	14,252	"		
		"	806-4	"	"	14,070	"		
		"	806-5	"	"	1,419	"		
		"	806-6	"	"	62	"		
		"	806-7	"	"	1,799	"		
		"	806-8	"	"	807	"		
		"	806-9	"	"	19	"		
		"	3371	"	"	14,084	"		
		"	3372-1	"	"	14,311	"		
		"	3372-2	"	"	560	"		
		"	3372-3	"	"	1,140	"		
		"	3373	"	"	22,031	"		
		"	3377-1	"	"	16,870	"		
		"	3377-2	"	"	7,255	"		
		"	3388	"	"	263	"		
		"	3389	"	"	1,414	"		
		"	3390	"	"	181	"		
		"	3395	"	"	6.54	"		
		"	3396	"	"	181	"		
	"	3409	"	"	179	"			
	"	3410	"	"	3,031	"			
	"	3439	"	畑	畑	5,344	普通畑		
	"	3441	"	"	3,005	"			
	"	3443	"	田	田	15,721	普通田		
	"	3450	"	"	8,008	"			
	字砺波	671-2	"	"	3,620	"			
	"	673-1	宅地	畑	269.82	普通畑			
	"	673-2	畑	"	928	"			
	"	673-3	田	田	11,503	普通田			
	"	673-4	"	"	852	"			
	"	673-5	"	"	16,735	"			
		42 筆				211,915.36			

番号	権利設定等をする者の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示					利用権設定等の内容	設定権利の種類 成立する法律関係	利用権始期	支払方法 貸賃価格 (年間: 円)	
	権利設定等を受ける者の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目		面積 m ²			利用権		利用権終期
				公簿	現況						利用権期間
25	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	字曙	478-2	畑	畑	2,892	普通畑	利用権	公告日より		
	名寄市字曙690番地 永井農場株式会社 代表取締役 永井 健一	496-1	畑	畑	15,300	普通畑	使用貸借	R12.12.31			
		497-1	畑	畑	1,244	普通畑					
	字砺波	717-1	雑種地	畑	畑	5,066	普通畑		5年		
		805-3	田	田	2,794	普通田					
		805-4	田	田	313	普通田					
		805-5	田	田	11	普通田					
		805-6	田	田	65	普通田					
		805-7	田	田	453	普通田					
		805-8	田	田	3,545	普通田					
		805-9	田	田	312	普通田					
		806-3	田	田	14,252	普通田					
		806-4	田	田	14,070	普通田					
		806-5	田	田	1,419	普通田					
		806-6	田	田	62	普通田					
		806-7	田	田	1,799	普通田					
		806-8	田	田	807	普通田					
		806-9	田	田	19	普通田					
		3371	田	田	14,084	普通田					
		3372-1	田	田	14,311	普通田					
		3372-2	田	田	560	普通田					
		3372-3	田	田	1,140	普通田					
		3373	田	田	22,031	普通田					
		3377-1	田	田	16,870	普通田					
		3377-2	田	田	7,255	普通田					
		3388	田	田	263	普通田					
		3389	田	田	1,414	普通田					
		3390	田	田	181	普通田					
		3395	田	田	6.54	普通田					
		3396	田	田	181	普通田					
	3409	田	田	179	普通田						
	3410	田	田	3,031	普通田						
	3439	畑	畑	5,344	普通畑						
3441	畑	畑	3,005	普通畑							
3443	田	田	15,721	普通田							
3450	田	田	8,008	普通田							
671-2	田	田	3,620	普通田							
673-1	宅地	畑	269.82	普通畑							
673-2	畑	畑	928	普通畑							
673-3	田	田	11,503	普通田							
673-4	田	田	852	普通田							
673-5	田	田	16,735	普通田							
	42筆				211,915.36						

番号	権利設定等をする者の住所氏名・生年月日	権利設定に係る土地の表示				面積 m ²	利用権 設定等 の内容	設定権利 の種類 成立する 法律関係	利用権始期	支払方法 賃貸価格 (年間:円)
	権利設定等を受ける者の住所氏名・生年月日	所在	地番	地目					利用権終期	
				公簿	現況				利用権期間	
26	名寄市風連町字日進4530番地 川崎 忠 (S7.3.10) 札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和	風連町字日進	1140-3	田	畑	28,202	普通畑	利用権	公告日より	
		〃	1141-2	畑	〃	1,776	〃		〃	
		〃	1141-3	〃	〃	3,650	〃	使用貸借	10年	
		〃	1142-2	〃	〃	1,765	〃			
		〃	1143-5	田	田	9,016	普通田			
		〃	4486	畑	畑	6,499	普通畑			
		〃	4487	田	田	5,603	普通田			
		〃	4532	畑	畑	904	普通畑			
		〃	4533	田	田	5,186	普通田			
		〃	4790	〃	〃	7,209	〃			
		〃	4791	〃	〃	6,417	〃			
			11筆			76,227				
27	札幌市中央区北5条西6 丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 小田原 輝和 名寄市風連町字日進4530番地 川崎 忠一 (S40.6.15)	風連町字日進	1140-3	田	畑	28,202	普通畑	利用権	公告日より	
		〃	1141-2	畑	〃	1,776	〃		〃	
		〃	1141-3	〃	〃	3,650	〃	使用貸借	10年	
		〃	1142-2	〃	〃	1,765	〃			
		〃	1143-5	田	田	9,016	普通田			
		〃	4486	畑	畑	6,499	普通畑			
		〃	4487	田	田	5,603	普通田			
		〃	4532	畑	畑	904	普通畑			
		〃	4533	田	田	5,186	普通田			
		〃	4790	〃	〃	7,209	〃			
		〃	4791	〃	〃	6,417	〃			
			11筆			76,227				

議案第4号

農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について

番号	権利設定する土地の表示				許可を受け権利設定等する者			権利移動の内容及び設定の理由				
	所在地	地番	地目		面積	許可を受け権利設定等を受ける者						
			公簿	現況	m ²	本権利移動に係る経営の概況及び内容		家畜等	幹旋の有無			
25	字智恵文 "	2614-16	"	畑	31,380	名寄市西8条北4丁目23番地3		贈与 相続農地の処分 (申請日 R8.1.21)				
		5341-2			34,791	山本 嘸夜子 (S13.9.10)						
						名寄市字智恵文9線南6番地						
						株式会社 オレンジファーム 代表取締役 竹田拓森						
					経営地 m ²		労働力					
					田	畑	採草地					
					27,013	1,825,956.11	-	2人				
		2筆			66,171							
26	字智恵文 " " " " "	944-2	"	畑	25,980	名寄市西8条北4丁目23番地3		贈与 相続農地の処分 (申請日 R8.1.21)				
		1014-3			13,319	山本 嘸夜子 (S13.9.10)						
		1014-15			893	名寄市字智恵文9線南40番地						
		1015-1			7,121	山本 恵 (S38.12.11)						
		2039-1			15,482	経営地 m ²				労働力	家畜等	幹旋の有無
		5342			12,684	田	畑			採草地		
		6筆			19,383	424,053.80	-	3人				
					75,479							
27	字智恵文 "	100-193	"	畑	3,020	名寄市字智恵文10線南42番地		売買 離農のため (申請日 R8.1.21)				
		100-194			2,447	深田 和子 (S27.6.8)						
						名寄市字智恵文9線南40番地						
						山本 恵 (S38.12.11)						
					経営地 m ²		労働力	家畜等	幹旋の有無			
					田	畑	採草地					
		2筆			19,383	424,053.80	-	3人				
					5,467							
28	字智恵文 " " " " "	216-1	"	畑	7,072	名寄市字智恵文11線北2番地		売買 離農のため (申請日 R8.2.13)				
		216-2			7,594	山田 典幸 (S44.1.13)						
		216-3			1,817	名寄市字智恵文12線北13番地						
		245			14,364	三浦 知博 (S43.2.14)						
		4406-2			4,537	経営地 m ²				労働力	家畜等	幹旋の有無
		4406-3			8,122	田	畑			採草地		
		6筆			14,157	364,003.33	-	3人				
					43,506							
29	西町	320	田	田	8,477	苫小牧市美園町2丁目2番9号		売買 相続農地の処分 (申請日 R8.2.10)				
						高橋 成交 (S22.9.13)						
						名寄市風連町緑町362番地1						
						合同会社 Sai'S Union 代表社員 齋藤 覚						
					経営地 m ²		労働力	家畜等	幹旋の有無			
					田	畑	採草地					
		1筆			691,506	128,979	-	1人				
					8,477							

番号	権利設定する土地の表示				許可を受け権利設定等する者			権利移動の内容及び設定の理由			
	所在地	地番	地目		面積 ㎡	許可を受け権利設定等を受ける者					
公簿			現況	本権利移動に係る経営の概況及び内容							
30	字瑞生	4718	畑	畑	821	名寄市風連町字瑞生4717番地 近藤 隆 (S4.3.30)			使用貸借 経営主変更のため (申請日 R8.1.29)		
	"	4719	田	田	10,107	札幌市豊平区福住2条4丁目1-1-1102					
	"	4720	"	"	20,918	近藤 武 (S40.7.8)					
	"	4760	"	"	16,639	経 営 地 ㎡ 労働力			家畜等	斡旋の有無	
	"	4761	"	"	3,906	田	畑	採草地	2人	—	—
	"	4764	"	"	7,191	69,439	1,340	-			
		6筆			59,582						
31	字瑞生	4722	田	田	10,678	名寄市風連町字瑞生4717番地 近藤 智 (S33.8.31)			使用貸借 経営主変更のため (申請日 R8.1.29)		
	"	4759	畑	畑	519	札幌市豊平区福住2条4丁目1-1-1102 近藤 武 (S40.7.8)					
						経 営 地 ㎡ 労働力			家畜等	斡旋の有無	
			2筆			11,197	田	畑	採草地	2人	—
					69,439	1,340	-				

議案第5号

農地法第4条の規定に係る許可申請について

番号	土地の表示				農業振興地域土地利用計画との関連		都市計画法に定められた区域及び指定された用途区域等	所有者(転用者)の住所氏名		
	所在地	地番	地目		面積 ㎡	農振区域指定		農用地区域内農地	転用目的	転用状況
公簿			現況							
4	字東風連	2806	畑	畑	969	区域内	区域内農地	区域外	名寄市風連町字東風連2811番地 加藤 渉 (S58.12.30)	
					969				作業場の新設 雪捨場の設置	永久転用
		1筆								

報告第1号

農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について

番号	土地の表示				農業振興地域土地利用計画との関連		都市計画法に定められた区域及び指定された用途区域等	所有者(転用者)の住所氏名		
	所在地	地番	地目		面積 ㎡	農振区域指定		農用地区域内農地	転用目的	転用状況
公簿			現況							
2	字瑞生	3476の内	畑	畑	193.2	区域内	区域内農地	区域外 用途指定なし	名寄市風連町字瑞生3475番地 有限会社 リー・ファーム 代表取締役 藤垣 修	
					193.2				農業用施設(ハウス格納庫)の設置	永久転用
		1筆								

報告第2号

農地法第3条第1項の規定に係る許可申請の変更について

1.

令和8年1月30日開催の第1回名寄市農業委員会総会の議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」番号22番の現況地目について下記のとおり変更します。

【変更前】

番号	権利設定する土地の表示				面積 ㎡	許可を受け権利設定等する者 許可を受け権利設定等を受ける者 本権利移動に係る経営の概況及び内容	権利移動の内容及び設定の理由		
	所在	地番	地目 公簿 現況						
22	風連町字日進	3566	畑	雑種地	1,539	旭川市3条通3丁目395番地の3 小栗 義晴 (S18.2.25)	贈与 離農のため (申請日 R8.1.15)		
				畑		名寄市風連町字日進3580番地 泊り 輝幸 (H10.7.20)			
1筆						経営地 ㎡	労働力	家畜等	幹旋の有無
				田	畑	採草地	4人	—	—
				442,916.30	33,580	—			
1,539									

【変更後】

番号	権利設定する土地の表示				面積 ㎡	許可を受け権利設定等する者 許可を受け権利設定等を受ける者 本権利移動に係る経営の概況及び内容	権利移動の内容及び設定の理由		
	所在	地番	地目 公簿 現況						
22	風連町字日進	3566	畑	畑	1,539	旭川市3条通3丁目395番地の3 小栗 義晴 (S18.2.25)	贈与 離農のため (申請日 R8.1.15)		
				畑		名寄市風連町字日進3580番地 泊り 輝幸 (H10.7.20)			
1筆						経営地 ㎡	労働力	家畜等	幹旋の有無
				田	畑	採草地	4人	—	—
				442,916.30	33,580	—			
1,539									

報告第3号

農地法第5条転用工事完了報告

6.	転用者	名寄市字朝日534番地 株式会社 平間 代表取締役 平間 大介
	土地所有者	名寄市字朝日534番地 平間 昭夫
	転用目的	牛舎・堆肥盤の新設
	許可年月日	令和7年4月25日 (上農務第5-2号)
	完了日	令和8年1月31日
	報告日	令和8年2月12日

出資金持分譲渡の申出について

① 譲渡申出者	奥山 尚和 (名寄市字智恵文10線北12番地)
持分口数	8,420口 (4,210,000円)
譲渡口数	400口 (200,000円)
譲渡後口数	8,020口 (4,010,000円)
譲受者	橋本 学 (名寄市字智恵文11線北3番地 若草団地24号)
譲受後口数	801口 (400,500円)

役員賠償責任保険契約の締結について

共栄火災海上保険（株）と、役員賠償責任保険契約を以下のとおり締結いたしたい。

1. 補償内容 役員に対して、組合員代表訴訟等の損害賠償請求がされた場合に、役員が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。
2. 契約期間 令和8年4月1日～令和9年4月1日
3. 被保険者 当組合の理事・監事（子会社役員も含む）
4. 保険料 460,000円／年
5. 支払限度額 1億円

令和 8 年度経営定期点検実施計画書

本所を含む支所・支店等について経営定期点検実施要領に基づき実施計画を以下のとおり策定いたします。

記

1. 経営定期点検実施計画

基準日	実施月	実施頻度			
		月次項目	四半期項目	半期項目	年次項目
2 月末基準	3 月	金融・共済			
3 月末基準	4 月	金融・共済			
4 月末基準	5 月	金融・共済	全部門		
5 月末基準	6 月	金融・共済			
6 月末基準	7 月	金融・共済			
7 月末基準	8 月	金融・共済	全部門	全部門	
8 月末基準	9 月	金融・共済			
9 月末基準	10 月	金融・共済			
10 月末基準	11 月	金融・共済	全部門		
11 月末基準	12 月	金融・共済			
12 月末基準	1 月	金融・共済			
1 月末基準	2 月	金融・共済	全部門	全部門	全部門

2. 経営定期点検実施体制

取りまとめ責任者 総務部長
 実施責任者 各部門 部長

以上

令和8年度 固定資産取得計画書

(単位:千円)

NO	取得物件	部署	場所	当初計画 有・無	取得 月	取得価格	補助金	自己資金	償却 年数	摘要	種別
1	営農C事務所冷暖房設備	総務	営農C事務所	無	4月	7,200		7,200	13	更新(H23年度導入)故障続発	建物
2	本支所ビジネス電話	総務	本支所	無	4月	19,500		19,500	10	更新(H22~28年度導入)部品無	器具備品
3	ドローン	総務	営農C	有	9月	1,976	1,317	659	7	防衛事業	機械装置
4	ハーフソイラー	総務	営農C	有	9月	3,150	2,100	1,050	7	防衛事業	機械装置
5	ロータリー 2台	総務	営農C	有	9月	4,696	3,130	1,566	7	防衛事業	機械装置
6	自脱コンバイン	総務	営農C	有	9月	18,550	12,367	6,183	7	防衛事業	機械装置
7	クローラトラクター 2台	総務	営農C	有	9月	29,730	19,820	9,910	7	防衛事業	機械装置
8	アスファルト舗装	農産	風連RC	無	4月	5,500		5,500	10	敷地内造成整備	構築物
9	天井照明LED化	農産	風連名寄智恵文倉庫	無	8月	8,540		8,540	15	蛍光灯製造終了	建物
10	屋根塗装(カノコソウ施設)	青果	大根集出荷	有	7月	4,353		4,353	34	雨漏り修繕含む	建物
11	馬铃薯パレタイザー	青果	馬铃薯選果場	無	8月	1,434		1,434	7	輸送体系改善の為	機械装置
12	資材倉庫屋根塗装	購買	本所11号	無	7月	1,500		1,500	12		建物
13	資材倉庫屋根塗装	購買	本所11号事務所	無	7月	100		100	17		建物
14	資材倉庫屋根塗装	購買	本所14号	無	7月	1,900		1,900	14		建物
15	資材倉庫屋根塗装	購買	本所18号	無	7月	1,700		1,700	31		建物
16	資材倉庫照明LED化	購買	智恵文4号5号肥料倉庫農薬庫	無	6月	1,445		1,445	15	蛍光灯製造終了	建物
17	SF二重殻タンク外殻FRP補修工事	燃料	風連給油所	無	4月	8,000		8,000	15	SF二重殻タンク外殻FRP剥離による水漏れ	機械装置
						119,274	38,734	80,540			

令和8年度 リース資産取得計画書

(単位:千円)

No	取得物件	数量	部署	場所	当初計画 有・無	取得月	取得価格	リース総額		リース先
								年数		
1	公用車(ライトバン 中古)	2	総務	営農センター	無	4月	3,400	3,900	7	ホクレン商事
2	Wi-Fi無線LAN設備	1	総務	本支所	無	4月	1,060	1,200	5	ホクレン商事(R7未導入)
3	ATM(現金自動預け払い機)	2	金融	本所・名寄支所	有	3月	5,516	6,074	5	ホクレン商事
4	共済端末(デスクトップ型)	8	共済	本支所	無	10月	1,300	1,000	6	JA三井リース(株)
5	共済端末(ノート型)	1	共済	本支所	無	10月	220	160	6	JA三井リース(株)
6	タブレット端末	9	共済	本支所	無	10月	3,100	2,100	6	JA三井リース(株)
7	レーザープリンタ	3	共済	本支所	無	10月	100	600	6	JA三井リース(株)
8	スキャナー	4	共済	本支所	無	10月	170	256	6	JA三井リース(株)
9	3.5tフォークリフト	1	農産	名寄倉庫	無	8月	5,300	6,700	10	見積合わせ
10	フォークリフトAIカメラ装置	1	農産	風連施設・倉庫等	無	8月	14,490	17,250	10	見積合わせ
11	フォークリフト	1	青果	青果全域	無	7月	4,840	5,522	7	ホクレン商事
12	アスパラ結束機一式(3台)	1	青果	アスパラ施設	有	5月	7,550	8,769	7	ホクレン商事
13	アスパラ引出しLCV・INV	1	青果	アスパラ施設	無	5月	5,560	6,500	7	ホクレン商事
14	野菜コンテナ(300基)	1	青果	青果全域	無	8月	18,150	20,610	7	ホクレン商事
15	フォークリフト用AIカメラ(14台)	1	青果	青果全域	無	5月	8,720	10,137	7	ホクレン商事
16	フォークリフトAIカメラ	1	購買	本所	無	2月	920	1,200	5	ホクレン商事
17	1.5tトラック	1	購買	本所	無	6月	5,500	7,200	7	ホクレン商事
18	スプレー洗車機	2	燃料	名寄給油所	無	4月	2,900	3,181	5	ホクレン商事
19	給油所ピロティーLED照明器具	4	燃料	智恵文給油所	無	4月	440	557	9	ホクレン商事
20	QRリーダー関連機器	3	燃料	3給油所	無	4月	1,827	1,937	5	ホクレン商事
21	門型二柱リフト	2	農機車輛	風連メカ	有	7月	3,531	3,889	5	ホクレン商事
22	農機車輛課公用車	1	農機車輛	風連メカ	有	7月	2,286	2,543	5	ホクレン商事
	計						96,880	111,285		

令和8年度 固定資産処分計画書

(単位:円)

NO	資産コード	部署	場所	資産名	数量	取得年月日	取得価額	償却累計額	帳簿残	備考
1	010267-00	総務	営農C	営農C附属冷暖房設備一式	1	H23.12.15	4,334,610	4,114,255	220,355	更新(故障続発)
2	050207-00	総務	本所	ビジネス電話	1	H22.5.6	5,100,000	5,299,999	1	更新(部品無)
3	050220-00	総務	営農C	ビジネス電話	1	H26.6.13	489,000	488,999	1	更新(部品無)
4	050231-00	総務	風連給油所	ビジネス電話	1	H28.7.19	478,210	478,209	1	更新(部品無)
5	050221-00	総務	風連メカニック	ビジネス電話	1	H26.6.16	340,000	339,999	1	更新(部品無)
6	010188-00	総務	智恵文支所	住宅10号	1	S54.7.30	13,031,200	13,031,199	1	競売
7	010190-00	総務	智恵文支所	住宅11号	1	S56.12.10	15,883,000	15,882,999	1	競売
8	060170-00	農産	本所	RC色彩選別機	1	H21.11.1	34,090,000	34,089,999	1	RC工事に伴う処分
9	060227-00	総務	営農C	自脱コンバイン(防衛施設事業)	3	H30.8.29	13,400,000	13,999,999	1	防衛事業
10	040016-00	購買	本所	トヨタトラック	1	H13.7.31	1,930,000	1,929,999	1	更新(購買・燃料 と併せて1台)
11	040014-00	燃料	風連給油所	給油所三菱キャンター	1	H7.3.31	2,550,000	2,549,999	1	
12	010220-00	燃料	智恵文支所	スタンド事務所兼販売所	1	H13.10.1	2,777,810	2,777,809	1	防火塀撤去・構内通路 改修工事(一部改修 含)13,350千円 ※除却はしない
計							94,403,830	94,983,464	220,366	

令和8年度 長期前払費用

(単位:千円)

NO	取得物件	部署	場所	当初計画 有・無	取得月	取得価格	補助金	自己資金	償却年数	取得事由
1	共済端末一式	共済	本支所	無	10月	4,890	2,410	2,480	6	全共連より共済端末更新助成(リース計画分)
2	天井照明LED化	農産	風連20号	無	9月	1,300		1,300	15	水銀灯製造終了
3	天井照明LED化	農産	名寄3号	無	9月	2,900		2,900	15	水銀灯製造終了
4										
5										
6										
7										
8										
9										
	計					9,090	2,410	6,680		

組合と理事との契約（貸付）について

令和8年度 理事の貸越極度額明細

（単位：千円）

氏 名	貸越極度額
村 上 清 (久保隆文)	16,000
小 川 和 則	0
中 村 静 男	0
東 野 秀 樹 (有)東野農園)	25,000
山 崎 一 浩 (同)山崎ファーム)	10,000
中 村 耕 司 (株)アースト)	14,000
小 泉 博 志	10,000
宗 万 利 行 (宗 万 恵 一)	2,000 0
鷺 見 悦 朗	8,000
大久保 裕 司	0
山 家 智 彦	5,000
北 野 裕 介	18,000
松 本 和 俊	1,000
中 野 清 隆	9,000

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

1 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 日根野 (個人 日根野 星太)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	30,000	40,000
” (個人)	14,000	4,000
合 計	44,000	44,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	118,457	協会保証	111,019
		農地根抵当	21,000
計	118,457	計	132,019
		①保全余剰	13,562
②組勘極度額	44,000	①-②	▲ 30,438

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	40,744
クミカン貸越極度額	44,000
債務保証	
合 計	84,744

2 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 R o o t i x 8 (個人 筒井 聖紀)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	20,000	33,000
” (個人)	13,000	—
合 計	33,000	33,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	99,392	協会保証	97,302
		農地根抵当	59,561
計	99,392	計	156,863
		①保全余剰	57,471
②組勘極度額	33,000	①-②	24,471

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	22,806
クミカン貸越極度額	33,000
債務保証	
合 計	55,806

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

3 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 Sai' S Union

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	137,049	協会保証	131,845
計	137,049	計	131,845
		①保全余剰	▲ 5,204
②組勘極度額	30,000	①-②	▲ 35,204

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	44,757
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合計	74,757

4 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 泊り 輝幸

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	22,000	25,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	41,124	協会保証	30,451
		農地根抵当	16,429
計	41,124	計	46,880
		①保全余剰	5,756
②組勘極度額	25,000	①-②	▲ 19,244

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	21,170
クミカン貸越極度額	25,000
債務保証	
合計	46,170

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

5 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 田代

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	10,000	40,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	169,589	協会保証	169,589
		農地根抵当	9,688
計	169,589	計	179,277
		①保全余剰	9,688
②組勘極度額	40,000	①-②	▲ 30,312

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	37,731
クミカン貸越極度額	40,000
債務保証	
合計	77,731

6 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 神田 勇一郎

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	79,880	協会保証	79,880
		農地根抵当	21,989
計	79,880	計	101,869
		①保全余剰	21,989
②組勘極度額	30,000	①-②	▲ 8,011

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	23,964
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合計	53,964

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

7 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 よねざわ農園

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	10,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	191,411	協会保証	185,524
		農地根抵当	82,945
計	191,411	計	268,469
		①保全余剰	77,058
②組勘極度額	30,000	①-②	47,058

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	61,544
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合 計	91,544

8 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 人情ファーム

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	6,000	35,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	83,819	協会保証	74,169
		農地根抵当	26,843
計	83,819	計	101,012
		①保全余剰	17,193
②組勘極度額	35,000	①-②	▲ 17,807

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	34,301
クミカン貸越極度額	35,000
債務保証	
合 計	69,301

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

9 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 ASNARO

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	10,000	10,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	93,980	協会保証	83,100
		農地根抵当	25,385
計	93,980	計	108,485
		①保全余剰	14,505
②組勘極度額	10,000	①-②	4,505

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			35,810
クミカン貸越極度額			10,000
債務保証			
合 計			45,810

10 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 朝日 農場

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	28,000	28,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	33,754	協会保証	7,490
		農地根抵当	65,960
計	33,754	計	73,450
		①保全余剰	39,696
②組勘極度額	28,000	①-②	11,696

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			28,511
クミカン貸越極度額			28,000
債務保証			
合 計			56,511

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

11 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有) デリバリーフィードセンター名寄

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	75,000	75,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	29,618	協会保証	29,618
		農地根抵当	30,000
計	29,618	計	59,618
		①保全余剰	30,000
②組勘極度額	75,000	①-②	▲ 45,000

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			8,885
クミカン貸越極度額			75,000
債務保証			
合 計			83,885

12 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有限会社 鈴木牧場

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	40,000	40,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	1,120	協会保証	0
		農地根抵当	39,857
計	1,120	計	39,857
		①保全余剰	38,737
②組勘極度額	40,000	①-②	▲ 1,263

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			1,120
クミカン貸越極度額			40,000
債務保証			
合 計			41,120

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

13 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 ノースクロップ株式会社 (個人 水間 健詞)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	—	26,000
〃 (個人)	26,000	0
合 計	26,000	26,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	32,942	協会保証	25,270
		農地根抵当	18,000
計	32,942	計	43,270
		①保全余剰	10,328
②組勘極度額	26,000	①-②	▲ 15,672

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	15,253
クミカン貸越極度額	26,000
債務保証	
合 計	41,253

14 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 清水農場

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	20,000	20,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	129,272	協会保証	129,272
		農地根抵当	27,473
計	129,272	計	156,745
		①保全余剰	27,473
②組勘極度額	20,000	①-②	7,473

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	20,071
クミカン貸越極度額	20,000
債務保証	
合 計	40,071

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

15 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 虹色ファーム

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	44,006	協会保証	34,682
計	44,006	計	34,682
		①保全余剰	▲ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	▲ 39,324

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	19,729
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合 計	49,729

16 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	22,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	58,183	協会保証	58,183
		共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	58,183	計	102,134
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	17,298
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合 計	47,298

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 泊り輝幸

2. 貸出条件

- | | | |
|------------|----------------|----------|
| (1) 資金名 | 自動車ローン | (金利 固定型) |
| (2) 資金使途 | 自家用車 | |
| (3) 貸出額(円) | 6,808,940 | |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 1.75% | |
| (5) 貸付年月日 | 令和 8年 4月 3日 | |
| (6) 償還期限 | 令和 12年 11月 30日 | 5回 |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 | |
| (8) 担保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	34,315	協会保証	30,451
今回借入金	6,809		
		農地根抵当	16,429
計	41,124	計	46,880
		①保全余剰	5,756
②組勘極度額	25,000	①-②	△ 19,244

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	21,170
クミカン貸越極度額	25,000
債務保証	0
合計	46,170

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 神田 勇一郎

2. 貸出条件

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 資金名 | JA農業経営ステップアップローン（金利 固定型） |
| (2) 資金用途 | 農地取得 |
| (3) 貸出額（円） | 25,000,000 |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 1.20% |
| (5) 貸付年月日 | 令和 8年 3月 31日 |
| (6) 償還期限 | 令和 32年 11月 30日 25回 |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 |
| (8) 担保 | なし |

（単位：千円）

借入資金残高	54,880	協会保証	79,880
今回借入金	25,000		
		農地根抵当	21,989
計	79,880	計	101,869
		①保全余剰	21,989
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 8,011

- (9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

（単位：千円）

手形貸付	0
証書貸付	23,964
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	0
合計	53,964

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 ノースクロップ株式会社 (代表 水間 健詞)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|----------------|----------|
| (1) 資 金 名 | JAフルスペックローン | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | ディスクハロー | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 5,450,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.00% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 31日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 14年 11月 30日 | 7回 |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	27,492	協会保証	25,270
今回借入金	5,450	0	0
		農地根抵当	18,000
計	32,942	計	43,270
		①保全余剰	10,328
②組勘極度額	26,000	①-②	△ 15,672

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	15,253
クミカン貸越極度額	26,000
債 務 保 証	0
合 計	41,253

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井 (代表 夏井明弘)

2. 貸 出 条 件

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 資 金 名 | 担い手育成農地集積資金 (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 |
| (3) 貸 出 額 (円) | 1,435,000 |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 0.00% |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 |
| (8) 担 保 | なし |

(単位:千円)

借入資金残高	56,461	協会保証	57,896
今回借入金	1,435	共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	57,896	計	101,847
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	17,212
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	47,212

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井 (代表 夏井明弘)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 農業基盤整備資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 287,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.85% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	57,896	協会保証	58,183
今回借入金	287	共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	58,183	計	102,134
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	17,298
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	47,298

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 虹色ファーム (代表 伊東 浩次)

2. 貸出条件

- | | | |
|-------------|--------------------|----------|
| (1) 資金名 | 担い手育成農地集積資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資金用途 | 農地整備 | |
| (3) 貸出額 (円) | 3,500,000 | |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 0.00% | |
| (5) 貸付年月日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償還期限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 | |
| (8) 担保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	39,806	協会保証	33,982
今回借入金	3,500		
		農地根抵当	0
計	43,306	計	33,982
		①保全余剰	△ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 39,324

- (9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	19,519
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	0
合計	49,519

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 株式会社 虹色ファーム (代表 伊東 浩次)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 農業基盤整備資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 700,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.85% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	43,306	協会保証	34,682
今回借入金	700	農地根抵当	0
計	44,006	計	34,682
		①保全余剰	△ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 39,324

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	19,729
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	49,729

自己査定に係る破綻懸念先への貸付について(組勘貸越極度)

1 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 河野 壮登

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資金名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	8,900	8,900

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	73,603	協会保証	48,443
		共済根質権	19,016
		農地根抵当	16,866
計	73,603	計	84,325
		①保全余剰	10,722
②組勘極度額	8,900	①-②	1,822

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		19,010
証書貸付		10,137
クミカン貸越極度額		8,900
債務保証		0
合計		38,047

2 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 鷺見 拓也

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資金名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	10,000	10,000

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	29,390	協会保証	25,890
		共済根質権	6,151
		農地根抵当	10,223
計	29,390	計	42,264
		①保全余剰	12,874
②組勘極度額	10,000	①-②	2,874

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		3,500
証書貸付		7,767
クミカン貸越極度額		10,000
債務保証		0
合計		21,267

自己査定に係る破綻懸念先への貸付について(組勘貸越極度)

3 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 山田 和邦

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	11,000	3,500

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	23,136	協会保証	3,520
		定期証書差入	4,500
		共済根質権	8,703
		農地根抵当	14,291
計	23,136	計	31,014
		①保全余剰	7,878
②組勘極度額	3,500	①-②	4,378

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		7,040
証書貸付		9,132
クミカン貸越極度額		3,500
債務保証		0
合計		19,672

4 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 S o u r i r e

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	21,400	13,000

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	66,385	協会保証	46,125
		共済根質権	13,522
		農地根抵当	25,598
計	66,385	計	85,245
		①保全余剰	18,860
②組勘極度額	13,000	①-②	5,860

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		10,000
証書貸付		11,259
クミカン貸越極度額		13,000
債務保証		0
合計		34,259

不良債権の処理方針について

① 不良債権の状況

(令和8年1月31日現在)

債務者区分	信用事業総与信	信用事業以外債権	合 計	金融再生法に基づく開示債権
破綻先	0 件 0 千円	0 件 0 千円	0 千円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0 千円
実質破綻先	0 件 0 千円	1 件 42 千円	42 千円	
破綻懸念先	4 件 202,157 千円	5 件 18,930 千円	221,087 千円	危険債権 202,157 千円
要管理先	/		0 千円	要管理債権 0 千円
	/		0 千円	
合 計	4 件 202,157 千円	6 件 18,972 千円	221,129 千円	202,157 千円

*1 信用事業以外の債権については、個々のJAの判断に委ねられるが、信用事業債権と総合的に管理することが望ましい。

*2 金額は該当案件の総額（例えば3ヵ月を超えている部分の金額だけでなく）とする。

不良債権の処理方針について(明細)

部外秘

① 債務者一覧

区 分		組員コード	債務者氏名	信用事業債権	信用事業以外債権	合 計	今後の処理方針
延滞債権	破綻懸念先	108558	河野 壮登	75,870	212	76,082	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		104280	鷺見 拓也	35,859	3,484	39,343	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		215246	山田 和邦	23,136	2,664	25,800	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		221121	合同会社 <i>Sourire</i>	67,292	12,492	79,784	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
合 計			4件	202,157	18,852	221,009	

*1 信用事業以外債権（給油未収金）のみの債務者は除いている。

議決権行使書面

私は令和8年4月14日開催の貴組合通常総代会に都合により出席できませんので、下記のとおり書面により議決権を行使いたします。

記

組合員氏名

議決権行使個数 1個

議案第1号に対し 賛成 ・ 反対

議案第2号に対し 賛成 ・ 反対

議案第3号に対し 賛成 ・ 反対

議案第4号に対し 賛成 ・ 反対

議案第5号に対し 賛成 ・ 反対

議案第6号に対し 賛成 ・ 反対

(賛否のいずれかに○印を記入する。)

令和 年 月 日

住 所

氏 名 印

道北なよろ農業協同組合

代表理事組合長 村上 清 殿

(議決権行使にあたっての留意事項)

議決権行使書面は次により取扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただきたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規定により取扱います。
- 2 書面により議決権を行使する場合は、「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、令和8年4月13日午後5時までに当組合総務部宛にご提出ください。
- 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。
- 4 賛否のいずれかにも○印の記入のないものは、賛成として取扱います。
- 5 次の各号に該当する議決権行使書面は、「無効」として取扱います。

- ① 所定の用紙を用いないもの
- ② 署名又は記名押印のないもの
- ③ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
- ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
- ⑤ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
- ⑥ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものが確認し難いもの
- ⑦ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したもの

ただし、次の場合は有効とします。

- (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの(反対)
 - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの(反対)
- 6 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を有効として取扱います。

らくみらんど株式会社に係る事前承認事項について

(承認事項)

1. らくみらんど株式会社定時株主総会開催の件
定時株主総会を下記日程で開催いたします。

開催日 令和8年3月23日(月) 午後3時

場 所 道北なよろ農業協同組合 本所

議案 第1号 第6期事業報告の件

第2号 第7期事業計画の件

第3号 役員選任の件

第4号 役員報酬の件

2. 第7期事業計画

別紙

らくみらんど 事業計画

科 目		R7実績	R8計画	前年比	
市営牧野収益		21,373,652	20,600,000	△ 773,652	96%
生物販売高		930,000	400,000	△ 530,000	43%
堆肥売上高		8,596,000	9,000,000	404,000	105%
雑収益		5,603,055	4,843,734	△ 759,321	86%
家畜預託収益	預託収益	216,358,030	233,430,960	17,072,930	108%
	諸経費	4,395,975	4,250,000	△ 145,975	97%
販売収益計		257,256,712	272,524,694	15,267,982	106%
受取利息		3,696	0	△ 3,696	0%
受取配当金		577,952	0	△ 577,952	0%
雑収益		4,171,346	4,270,000	98,654	102%
事業外収益計		4,752,994	4,270,000	△ 482,994	90%
収益計		262,009,706	276,794,694	14,784,988	106%
市営牧野費用		19,517,201	20,600,000	1,082,799	106%
堆肥販売費用		21,000	40,000	19,000	190%
動力水道光熱費		7,852,822	8,900,000	1,047,178	113%
施設修繕費		850,471	1,500,000	649,529	176%
車輛費	燃料	4,524,805	5,450,000	925,195	120%
	リース料	6,958,820	6,958,820	0	100%
	その他	3,379,414	7,291,180	3,911,766	216%
生物預託費	診療衛生費	9,376,605	8,900,000	△ 476,605	95%
	消耗品費	1,494,675	1,200,000	△ 294,675	80%
	運賃	644,000	1,365,000	721,000	212%
	リース料	660,948	660,948	0	100%
	濃厚飼料	52,024,260	61,782,294	9,758,034	119%
	粗飼料	49,553,848	53,499,756	3,945,908	108%
	敷料	6,154,013	6,250,000	95,987	102%
	その他	4,869,753	4,194,400	△ 675,353	86%
	牧場利用料	4,989,475	5,605,600	616,125	112%
	期首棚卸高	6,054,112	5,748,025	△ 306,087	95%
期末棚卸高	△ 5,748,025	△ 5,000,000	748,025	87%	
生物販売原価		110,116	500,000	389,884	454%
	期首棚卸高	392,900	0	△ 392,900	0%
	期末棚卸高	0	△ 560,000	△ 560,000	--
販売費用計		173,681,213	194,886,023	21,204,810	112%
役員報酬		11,920,000	9,212,000	△ 2,708,000	77%
給料手当		30,083,431	29,347,300	△ 736,131	98%
法定福利費他		8,862,422	7,830,000	△ 1,032,422	88%
受入管理分担金		△ 9,012,094	△ 8,800,000	212,094	98%
研修教育費		2,855	50,000	47,145	1751%
旅費交通費		39,010	50,000	10,990	128%
会議費		127,549	150,000	22,451	118%
接待交際費		0	50,000	50,000	--
宣伝広告費		0	50,000	50,000	--
通信費		291,653	288,000	△ 3,653	99%
印刷消耗品費		248,482	240,000	△ 8,482	97%
図書費		69,846	0	△ 69,846	0%
事務機械費		869,823	539,475	△ 330,348	62%
業務委託費		100,000	100,000	0	100%
その他		0	100,000	100,000	--
公租公課		1,000	20,000	19,000	2000%
支払賦課金		222,622	220,000	△ 2,622	99%
修繕費		97,000	200,000	103,000	206%
水道光熱費		203,081	240,000	36,919	118%
賃借料		25,500,000	25,500,000	0	100%
施設管理費		1,733,597	2,017,200	283,603	116%
減価償却費		189,012	189,012	0	100%
雑費		826,620	1,063,684	237,064	129%
事業管理費計		72,375,909	68,656,671	△ 3,719,238	95%
支払利息		151,077	100,000	△ 51,077	66%
事業外費用計		151,077	100,000	△ 51,077	66%
費用計		246,208,199	263,642,694	17,434,495	107%
差引損益		15,801,507	13,152,000	△ 2,649,507	83%

決 裁	組合長	専務	常務	参事	部長	課長	課長補佐

第1回定例理事会議事録

1. 開催日時 令和8年2月17日(火) 午後2時30分
2. 開催場所 名寄市風連町本町62番地 道北なよろ農業協同組合本所 役員会議室
3. 理事総数 理事 13名
4. 監事総数 監事 4名
5. 出席理事 村上組合長、小川専務、中村常務、山崎理事、中村理事、小泉理事、宗万理事、鷺見理事、大久保理事、山家理事、北野理事、松本理事、中野理事
計 13名
6. 欠席理事 なし
7. 出席監事 五十嵐代表監事、松崎常勤監事、永井監事、齋藤監事 計 4名
8. 欠席監事 なし
9. 陪席職員 石山参事、斉藤部長、奥山部長、佐藤部長、安達部長
藤原次長、吉田次長、齋藤次長、宗片室長
10. 議長 村上組合長

小川専務 出席のお礼を述べ、組合長が議長となり理事会を開催することを告げる。

村上組合長 出席のお礼と併せて、過日開催された上川地区組合長会の内容に関して説明し、議案審議に入ることを告げる。

報告事項

1. 道常例検査に係る回答について

斉藤部長 別紙1～2Pに基づき報告する。

2. 組合員の加入脱退について

斉藤部長 別紙3～5Pに基づき報告する。

3. 令和7年度自己査定結果について

斉藤部長 別紙6～15Pに基づき報告する。

松本理事 自己査定の内容等について、理事会終了後に詳細な説明を求める。

4. 令和7年度決算について

石山参事 別紙16～17Pに基づき報告する。

5. らくみらんど株決算について

齋藤次長 別紙18Pに基づき報告する。

6. 役員報酬審議会答申について

石山参事 別紙19Pに基づき報告する。

7. 組合と理事との契約（貸付実行）の報告について

奥山部長 別紙20Pに基づき報告する。

8. 名寄市農業委員会報告について

小川専務 別紙21～38P第1回名寄市農業委員会総会議案の確認を願い報告とする。

村上議長 午後3時00分 休憩を宣言する。

村上議長 午後3時07分 再開を宣言する。

決議事項

1. 令和8年度コンプライアンスプログラムの制定について

斉藤部長 別紙39～41Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

2. 職員就業規則の改正について

斉藤部長 別紙42～46Pに基づき説明する。

中野理事 4週8休実施による労働時間減少に伴い、現状の業務量をどのように処理して行くのか、方針等考えがあれば説明願いたい。

石山参事 各部門連係による業務効率化に努めて参りたい。

斉藤部長 夏期の就業時間延長により、劇的に労働時間が減少している訳ではありません。

村上組合長 意識を高く持ったうえで、職員の資質向上に努めて参りたい。

村上議長 他に質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

3. 準職員就業規則の改正について

斉藤部長 別紙47～51Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

4. 人事規程の一部改正について

斉藤部長 別紙52Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

5. 給与規程の一部改正について

斉藤部長 別紙53～58Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

6. 職能資格規程の一部改正について

斉藤部長 別紙59～60Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

7. 令和8年度営業時間の変更について

斉藤部長 別紙61Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

8. 目的積立金の取崩について

斉藤部長 別紙62Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

9. らくみらんど(株)に係る事前承認事項について

齋藤次長 別紙63Pに基づき説明する。

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

10. 組合と理事との契約（貸付）および与信残高4千万円超への貸付について

村上議長 利益相反取引につき中村理事の同席について意見を求めるがなく、同席することで出席した理事全員が了承した。

奥山部長 別紙64Pに基づき説明する

村上議長 質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。なお、中村理事は採決に参加しなかった。

協議事項

1. 令和7年度剰余金処分（案）について

斉藤部長 別紙65Pに基づき説明する。

- 村上組合長 令和7年度剰余金処分案についての補足説明をする。
- 山崎理事 農業経営基盤強化積立金の残り枠について説明願う。
- 斉藤部長 約100万円程度です。
- 松本理事 事業分量配当率について、飼料については料率的に上限だと思うが、その他の品目について奨励金等も含めた場合、余裕があるように思うが説明願いたい。
- 石山参事 購買手数料率については、扱い種別毎の中でも品目による違いがあり一律ではなく、その率を超える事は出来ません。
- 松本理事 販売高増加に伴い、それに応じて収益も増加するため配当をし過ぎることは無いと思う。
- 村上組合長 事業分量配当については、金額的にもほぼ上限だと思っている。
- 宗万理事 事業分量配当については、根本的に組合員がどれだけ組合とかかわり利用して頂いたかという物差しであり、物を購入したから還元されるという考え方とは違う。次年度以降大型投資もある中でこれだけの配当が出来るのは良かったと思う。
- 村上議長 他に質疑を求めるがなく、出席した理事全員が異議なく了承した。

以上をもって全議案の審議を終了したので、午後3時51分議長は閉会を宣言した。

上記議事の経過およびその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事および出席監事は下記に記名捺印する。

令和8年2月17日

道北なよろ農業協同組合

議長 代表理事組合長 村上 清

代表理事専務 小川 和 則

常務理事 中村 静 男

理 事 山崎 一 浩

理 事 中 村 耕 司

理 事 小 泉 博 志

理 事 宗 万 利 行

理 事 鷺 見 悦 朗

理 事 大 久 保 裕 司

理 事 山 家 智 彦

理 事 北 野 裕 介

理 事 松 本 和 俊

理 事 中 野 清 隆

代 表 監 事 五 十 嵐 真 吾

常 勤 監 事 松 崎 千 春

監 事 永 井 健 一

監 事 齋 藤 寛